

## 令和元年第5回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和元年12月3日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(12名)

- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 福田浩二君  | 3番  | 大金清君  |
| 4番  | 川俣義雅君  | 5番  | 益子純恵君 |
| 6番  | 小川正典君  | 7番  | 鈴木繁君  |
| 8番  | 石川和美君  | 9番  | 益子明美君 |
| 10番 | 大金市美君  | 11番 | 川上要一君 |
| 12番 | 阿久津武之君 | 13番 | 小川洋一君 |

### 欠席議員(1名)

- 2番 吹場寿郎君
- 

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- |      |       |            |       |
|------|-------|------------|-------|
| 町長   | 福島泰夫君 | 副町長        | 内田浩二君 |
| 教育長  | 吉成伸也君 | 会計管理者兼会計課長 | 笹沼公一君 |
| 総務課長 | 高林伸栄君 | 企画財政課長     | 益子雅浩君 |
| 税務課長 | 小松重隆君 | 住民課長       | 大森新一君 |

生活環境課長	大 武 勝 君	健康福祉課長	立 花 喜久江 君
子育て支援課長	薄 井 和 夫 君	建設課長	益 子 泰 浩 君
農林振興課長	坂 尾 一 美 君	商工観光課長	薄 井 亮 君
小川出張所長	藤 田 善 久 君	上下水道課長	田 代 喜 好 君
農業委員会 事務局 長	小 室 利 雄 君	学校教育課長	板 橋 文 子 君
生涯学習課長	佐 藤 裕 之 君		

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事務局 長	岩 村 房 行	書 記	笠 井 真 一
書 記	金 子 洋 子		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は12名であります。

欠席届が2番、吹場寿郎君から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第5回那珂川町議会定例会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（小川洋一君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでごらん願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（小川洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により5番、益子純恵君及び6番、小川正典君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（小川洋一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から5日までの3日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から5日までの3日間とすることに決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（小川洋一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、陳情の取り扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに提出があったものは、陳情が3件であります。

これら陳情等の取り扱いについては、議会運営委員会で審議いたしまして、配付しました陳情等文書表のとおり、栃木県立馬頭高等学校の活性化に関する陳情書については、教育民生常任委員会に審査を付託することといたしました。そのほか2件については、議長預かり議員配付文書表のとおり議長預かりとし、議員全員に写しを配付することとします。

次に、議員の派遣について報告します。

10月31日、産業廃棄物最終処分場行政視察として、エコグリーンとちぎの整備に当たり、福島県福島市の飯坂クリーンサイトを1名が欠席し、議員12名が視察しました。当初は、10月15日実施として議決しましたが、台風19号の影響を受けて延期しました。

飯坂クリーンサイトでは、将来の規範となる環境保全型最終処分場を目指しており、管理棟内には展示スペース等を備えるなど、随時施設見学を受け入れているほか、情報紙の定期発行や地域のイベント、環境美化活動にも参加するなど、地域に安心と信頼のある施設として貢献している姿勢が見えました。

11月21日、県自治会館で開催された県市議会議長会と県市町議会議長会共催の議員研修で、1名が欠席し、議員12名が出席いたしました。

この研修会は県内市町議会の議員全員を対象としたもので、議会改革度調査を毎年実施し

ている早稲田大学マニフェスト研究所の中村事務局長から、「地方議会の役割について」の講演があり、また東日本大震災への実話から生まれたアイリーンブループロジェクトの菅原代表から、「防災意識の備えについて」の活動の紹介がありました。

いずれの講演も、私たちにとって身近で切実な問題であり、今後の議員活動に大変有意義なものでありました。

次に、委員の派遣について2点報告します。

9月24日、議会広報特別委員会において、「議会だより」編集の向上のため、全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加しています。

10月3日、総務産業常任委員会において、常陸太田市の子育て支援住宅事業を視察しています。

次に、南那須地区広域行政事務組合について2点報告します。

9月27日、第3回定例会が招集されました。

広域行政事務組合の一般会計及び病院事業の決算を初め、会計年度任用職員に関する条例制定など8議案が上程され、全て可決されました。

一般質問では、益子明美議員が妊婦事前登録制度の創設など、2点の質問を行いました。

10月9日から10日の2日間、一般廃棄物処理施設及び病院施設整備の現地調査として、長野県大町市にあります1市1町3村で構成される北アルプス広域連合の一般廃棄物処理施設、北アルプスエコパークと同県茅野市にあります2市1村で構成される組合立諏訪中央病院を視察しております。

次に、栃木県町村議会議長会について報告いたします。

10月28日、第2回議長会議及び議長研修会で、宇都宮市の自治会館で開催されました議長会議に先立ち、議長研修会が行われ、福田県知事の県政講話として、台風19号の県内被害状況と復旧などについて講話がありました。台風19号の際、塩原ダムの緊急放流の報道がなされましたが、実際は事前放流を実施し、緊急放流は実施されなかったとの説明がありました。

議長会議においては、全国町村議会議長会の台風19号被害に関する要望活動などの報告があったほか、平成30年度県町村議会議長会決算を認定しました。

次に、前期定例会から今期定例会までに、議長として出席した行事等について報告いたします。

詳細は、お手元に配付した報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

9月21日、RUN伴栃木 那珂川町エリアの開会式に出席し、挨拶させていただきました。  
これは、認知症に対する理解を促すため、NPO法人が全国的に開催しているイベントで、「RUN伴栃木2019 那珂川町エリア」として、那珂川町では初めての開催でした。

10月27日に予定されていた那珂川町消防団通常点検が、台風19号の影響で中止となりましたが、災害時に消防団は欠くことのできない存在であり、点検での挨拶の際には、台風19号に対する対応に感謝と慰労を申し上げたいと思っていました。

この場をおかりしまして、豪雨の中での巡回活動に感謝を申し上げます。

10月26日、大田原市の新庁舎グランドオープン式典に、福島町長とともに出席いたしました。

11月2日、友好都市である秋田県美郷町の合併15周年記念式典に、内田副町長とともに出席いたしました。

11月14日、農業委員会が主催し、初開催となった担い手育成シンポジウムでは、農業従事者の元気な姿に感動いたしました。

11月24日、マウンテンエコーズ結成50周年記念演奏会では、50年続く息の長い活動に、深い感銘を受けました。

最後に、9月定例会以降、議長への報告のあった各委員会の開催状況については、配付した資料のとおりであります。その概要について報告いたします。

10月23日、議会内部の委員会として、議会災害対応検討委員会を設置し、その後、2回開催しております。この委員会は、台風19号での議会及び議員の対応を教訓に、災害時に行動マニュアルが必要との認識により設置されたもので、10月23日開催の全員協議会において設置されました。

その他、総務産業常任委員会と教育民生常任委員会は各1回開催し、子育て支援住宅整備事業に関して、両常任委員会合同の委員会を1回開催しました。

議会広報特別委員会については、「議会だより」第57号の編集のため3回開催され、11月10日に発行されました。

議会運営委員会については、一般質問に関してなど定例会の運営協議のため4回開催しました。

以上、主な議会活動事項を述べまして、諸般の報告を終わります。

## ◎行政報告

○議長（小川洋一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

[町長 福島泰夫君登壇]

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第5回定例会にご出席をいただき、ありがとうございます。

元号が改められて、令和最初の年の瀬を迎えることになりました。

さて、ことし1年を振り返って見ますと、台風19号による広範囲にわたる大雨、洪水災害が記憶に新しいことかと思えます。

災害対策については、東日本大震災以降、想定外を想定して迅速に対応することの重要性が指摘されております。当町におきましても、8月1日に栃木県と合同で、消防や警察などの関係機関とも連携した防災図上総合訓練を初めて実施いたしましたが、その水害を想定した訓練が、今回の台風19号における災害対策本部の対応に役立ちました。

一方、町政懇談会での町民の皆様から、今回の台風での対応を含め災害対策に対するさまざまなご意見がありましたので、この点を踏まえながら、今後地域防災計画の見直しに役立てたいと思えます。

なお、当町における被災状況につきましては、さきの議会全員協議会でご報告したとおりであります。人的被害はありませんでしたが、豪雨によるのり面崩落、河川増水や浸水による被害で、道路、河川、農地や水利施設等が被災いたしました。

今回の定例会において、災害復旧関連にかかわる専決処分の承認を含め、補正予算などの議案が上程されておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、師走に入り、朝夕の寒さも日に日に厳しさを増してまいりました。町民の皆様にはインフルエンザの予防など、健康には十分ご留意いただきまして、体調を崩すことなく、新しい年を迎えてくださいますようご祈念申し上げます。

また、那珂川町は昨年引き続き、「交通死亡事故ゼロ市町」ということで、栃木県知事より表彰を受けました。

平成30年10月から令和元年9月末までの1年間で交通死亡事故がなかった市町は、県内において1市3町の4市町とのことでもあります。今月11日から、年末の交通安全県民総ぐる

み運動が実施されます。今後も那珂川町において、交通死亡事故ゼロが継続していくことを切に願うものであります。

それでは、9月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。詳細はお手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

9月18日、栃木県トラック協会塩那支部と那珂川町との間で、災害時における物資等の緊急輸送に関する協定の調印式を町長室で行いました。トラック協会では、地震や水害の際、全国各地へ緊急物資輸送をしており、町としても災害物資の搬入、搬出等で、地元の道路状況に精通した同支部と協定を締結することで、町民の安心・安全を図っていきたいと思います。

9月18日から10月30日にかけて、町内15カ所において、町政まちづくり懇談会を開催いたしました。学校教育や防災に関する説明を申し上げ、あわせて町政全般について、ご意見をいただいたところであります。延べ370人近くの町民の皆様に出席をいただき、意見を交換させていただきました。頂戴いたしましたご意見やご要望等は、今後の町政運営に反映してまいりたいと考えております。

10月9日、町長室にて那珂よし健康ポイント事業の達成者第1号の森嶋浩子さん、本多千鶴子さんに記念品を贈呈しました。那珂よし健康ポイント事業は、町民の健康づくりに対する意識の向上と普及啓発を図り、若者から高齢者までが生涯現役で、健康に暮らせるまちづくりを目指して、ことし6月から開始されました。各種健診や町で主催する健康教室、歩け歩け大会やゆりがねマラソン大会などのイベントに参加することで、ポイントがたまります。町民の皆様には、ぜひ奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

10月19日、あじさいホールにおいて、那珂川町自治功労者等表彰式を開催いたしました。今年度は、自治功労者3名を表彰いたしました。また高額寄附者2名に感謝状を贈呈させていただきました。

10月27日から11月3日の8日間、青少年海外体験学習で馬頭中学校5人、小川中学校7人の生徒のほか、事務局を含む計15人の訪問団が、友好都市であるアメリカ・ホースヘッズ村を訪問しました。今回で27回目の訪問となります。現地でのホームステイにより、アメリカにおける家庭や学校での生活習慣を体験することができたことは、中学生の皆さんにとって貴重な体験であり、国際的な感覚を培うことができたと思います。ぜひ、訪問団の生徒の皆さんには、今回の体験を同級生や町民の皆さんに広くお話をしていただくことで、今後の那珂川町の国際交流活動を推進してくれることを期待しております。



10月31日、「第32回全国健康福祉祭ねんりんピック和歌山2019」に出場する馬頭在住の増山正一さん、片平在住の荒牧恵文さんの激励会を町長室で行いました。増山さんは剣道男子70歳以上の部、荒牧さんは水泳男子70歳から74歳の部の背泳ぎで、25メートルと50メートルの栃木県代表として出場されました。

11月14日、町農業委員会主催の令和元年度那珂川町担い手育成シンポジウムが、馬頭総合福祉センターで開催され、農業関係者を中心に約140人が参加しました。このシンポジウムでは、那珂川町の農業の魅力を町内外に発信し、次世代の担い手の育成を図り、地域農業の未来を考えることを目的としています。

今回は、北向田在住のイチゴ農家の小林千歩さんほか3人の事例発表の後、魅力ある那珂川町の農業をテーマにパネルディスカッションが行われ、地域の農業の今後の展望などについて意見交換が行われました。

11月17日、馬頭小学校を発着点とし、第38回ゆりがねマラソン大会が開催されました。町内外から378人が参加し、馬頭市街地を疾走するランナーの姿に、沿道に立つ町民の皆さんからは大きな声援が送られていました。また同日、広重紅葉まつりが馬頭商店街で開催され、新そばなどの販売、酒蔵コンサート、クラシックカーの展示や馬頭広重美術館の無料開放などで、街中は多くの人でにぎわいました。

11月21日、豊かなむらづくり全国表彰事業で農林水産大臣賞を受賞した小砂ビレッジ協議会の笹沼会長が、受賞報告に来庁しました。今回の受賞は、小砂地区の美しい風景を活用した芸術祭、トレイルランニング大会などのイベント開催や農家民泊、棚田オーナークラブなどの都市住民との交流といった活動が、評価されたものと言われています。小砂ビレッジ協議会におかれましては、引き続き住民の皆さん全員で地域を盛り上げていただき、地域の活性化と交流人口の増加に努めていただくことを期待しております。

12月2日、小川総合福祉センターにおいて、3年の任期満了の改選に伴う民生委員児童委員の委嘱状等の交付を行いました。今回53名の委員のうち、28名の方が新たに委員となりました。委員の皆様におかれましては、地域の相談役として行政と一体となり、福祉全般の問題解決にご尽力をいただけることをお願いいたします。

以上、主なもののみ述べましたが、詳細につきましては配付した資料をごらんいただければと思います。

終わりに、本定例会には、専決処分に係る承認事項2件、議案では人事案件1件、条例の改正6件、補正予算6件、町道路線の認定1件、指定管理者の指定1件、一部事務組合の規

約変更1件の18件を提出しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、行政報告といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川洋一君） 休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時28分

---

◎一般質問

○議長（小川洋一君） 再開します。

日程第5、一般質問を行います。

---

◇ 大 金 清 君

○議長（小川洋一君） 3番、大金 清君の質問を許可します。

大金 清君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） おはようございます。公明党の大金 清です。

初めに、10月12日に発生しました台風19号により、被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、早い復旧・復興を願っております。町長初め災害に対応した職員の方も徹夜で対応したと伺っております。これからも大変でしょうけれども復旧・復興に向けてよろしくお願ひしたいと思います。私も災害現場4日間にわたりまして、町内を見て回りました。できるところからご支援をしていきたいと考えております。

それでは、通告書に基づき、3項目について一般質問を行います。

第1項目として、台風19号の災害について。

第2項目として、防災訓練について。

第3項目として、ごみステーションについて。

以上、3項目について質問しますので、誠実な答弁をご期待いたします。

第1項目、台風19号の災害について。

台風19号は東日本を中心に死者98名、行方不明3名に達する甚大な災害をもたらしました。記録的な大雨により、特に氾濫した河川は全国で70を超え、被害を大きくいたしました。

そこで、被害の対応、検証、今後の取り組みについて、細目6点について伺います。

1点目、被害の総額と農林業関係及び建設関係の被害額の詳細について伺います。

2点目、被害者に対するその後の支援について伺います。

3点目、避難所の当初の設定について伺います。

4点目、避難所を変更したことについて伺います。

5点目、検証と防災計画の見直しの方向性について伺います。

6点目、音声告知とケーブルテレビ放送による被害状況の速報及び周知について伺います。

以上、6点について伺います。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 台風19号の災害についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、被害額の総額と農林業関係及び建設関係の被害額の詳細についてですが、被害額の総額は1億5,278万3,000円であります。

農林業関係の被災箇所は、農地68カ所、水利施設19カ所、農道10カ所、林道7カ所で、災害復旧工事にかかる費用は1億2,210万円を予定しております。農作物被害については、イチゴが0.5ヘクタール、被害額は452万5,000円であります。農業用施設被害については、鉄骨ハウス、パイプハウス、農業用機械であり、その額は115万8,000円であります。

建設課で所管する公共土木施設の被災箇所は、町道が28カ所、普通河川が9カ所、その他が2カ所で、災害復旧工事にかかる費用は2,500万円を予定しております。

なお、住宅被害につきましては、全壊1戸、一部損壊3戸、床下浸水1戸となっておりますが、被害額には含まれておりません。

次に、2点目、被災者に対するその後の支援についてですが、被災者に対しては町からの見舞金をお渡ししたほか、個別に支援制度の案内を行っております。また、寄せられた義援金については、被災者に配分することとなります。

次に、3点目、避難所の当初設定についてですが、空調設備、居住設備の整った馬頭総合福祉センター及び小川総合福祉センターの2カ所を設定いたしました。

次に、4点目、避難所を変更したことについてですが、河川の水位が氾濫危険水位を超え、今後の降雨予測からさらに水位が上昇する可能性があったため、避難者の安全確保を考慮し、変更いたしました。

次に、5点目、検証と防災計画の見直しの方向性についてですが、このたびの対応については、町政懇談会において多くの意見をいただいたほか、庁内及び関係機関の意見を聴取し、災害対策本部会議で検証をして、今後に備えてまいります。また、次年度見直しを予定しています地域防災計画に反映してまいります。

次に、6点目、音声告知とケーブルテレビ放送による被害状況の速報及び周知についてですが、警戒レベル5の発令時には一斉放送を行いました。また、危険と思われる地域には、消防団による巡回を行い、消防車両のスピーカーによる周知を行いました。

現在、ケーブルテレビによる災害状況の速報等は行っておりませんが、今後検証を踏まえ、避難情報や交通情報など住民への周知方法について検討をしてまいります。よろしくお願ひします。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目については、よく理解できました。

2点目の支援については、被害者の皆様に寄り添ったような形でご支援をお願いしたいと思ひます。

3点目です。台風19号は、天気予報では大型台風で雨量が400ミリから600ミリ、さらには暴風の瞬間風速が50メートルから60メートルと注意が何回も促されておりました。当初の避難所が、河川に近い福祉センターの2カ所に決定したのは、苦渋の選択と思ひますが、避難所は第一に命を守るところでありますから、安全で安心な場所を提供するのが一番大事だと思っております。

そこで、自然災害の種類による避難所の見直しを考えているか伺ひます。よろしくお願ひします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） ただいまのご質問ですが、災害の種類によって避難所の設定、開設を考えてございます。

今回の教訓といたしまして、やはり最初から高台にある馬頭中学校であるとか、体育館と

かそういうところの選定が正しかったということは、確かだと考えております。種類によって避難所を開設というのは、今の計画でもございますし、今後も検討して実行していきたいと考えています。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） やはり先ほども申し上げましたが、避難所は命を守る。これ原則です。これからもきちっとした見直しをお願いしたいと思います。

次に、4点目の再質問に入ります。

避難所の移動状況について、どうであったのかお伺いをいたします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） まず、最初に馬頭総合福祉センターであります。馬頭総合福祉センターに自主避難された方につきましては、ここの議場、この場所に徒歩で移動をいただきました。それから、小川総合福祉センターに避難された方につきましては、各自の車ないし公用車を用意しまして、公用車で小川体育館への移動を行いました。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 高齢者の方や障害者並びに弱者の皆様の移動のことに對して、問題点はなかったか、再度お伺いします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 大変ご迷惑をかけたと認識しております。ただ、そういった情報については、入ってきておりません。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） やはり避難される場合に、二次災害ということもございますので、しっかりとその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

5点目に入ります。

防災計画に対して、地域の方の考え方を取り入れるかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 防災計画につきましては、地区防災計画もございます。それは、その地区だけを対象とした防災計画でありますので、そういうものについても今後進めていくことで、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 地域防災計画をこれからするということですが、自然災害に強い地域づくりをお願いしたいと思ひます。

あと、中小河川のハザードマップをこれから計画する考えがあるかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（小川洋一君） 副町長。

○副町長（内田浩二君） 現時点ではっきりした情報ではございませぬけれども、先頃県の対策本部が開かれまして、その中で中小河川、今現在16河川しか浸水想定区域図及びハザードマップはないかと思ひますけれども、今後、今回の内水氾濫というものも踏まえて、その河川の対象を拡大してやっていくということで、今後開かれる減災協議会のようなもの市町村の声を聞いて、その希望も受けて、その対象河川を決めていくという話になっていると聞いております。

実際、その対象となる中小河川については、来年度、浸水想定区域図をつくるそういう調査を入れまして、その情報を市町村に提供すると。市町村はその情報に基づいて、ハザードマップをつくっていくという形になるかと思ひます。

現時点で、町としても今回被害が出ました権津川とか、あと武茂川こういったところは、ぜひともそういう県の調査を希望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 気象が今、本当にその豪雨とかいろいろございませぬ。本当に手近な災害ということでございませぬので、やっぱり中小河川においても今後検討していただき、しっかりとやっぱり町民を守るという体制をつくっていただきたいと思ひます。

小口の観測時において、那珂川町の水位が6メートルを超えて、氾濫水位に達したということに対しまして、一級河川の堤防等の改修計画を県・国に要望していく考えがあるかお伺ひいたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町内に一級河川と位置づけられている河川はたくさんあります。その中でも今回、バックウォーターといいますか、その危険があるような河川については、大きな川、那珂川とその支流の合流点、そこは国管轄であると思います。それから支流のほうにいきますと、県の管轄になりますけれども、これは以前から要望はしております。そして、今回のあわやという状況もございますので、さらに要望活動を強くしていきたい。それから国のほうでも、その点について今回改めて認識をされまして、那珂川を管轄しています常陸河川国道事務所の中に、那珂川の担当の部署を新たに設置して、先日町のほうにもご挨拶に見えましたので、さらに要望活動は強くしてまいりたい、このように思っています。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 要望活動は、常に必要だと思います。それはやはり町民を守っていく、その我々の地域を本当にしっかりと整備していくというのが必要だと思います。

そこで、気候の変動による異常気象が、大型台風や大雨を全国的に頻発している状況を踏まえた上で、町としてこれから整備計画や対応策の具体的な考えはあるかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 国・県管轄の道路あるいは河川につきましては、先ほど申し上げましたように要望活動、これはしっかりやっていきたいと思っております。それから、町管轄の道路につきましては、調査はしていますけれども、具体的に住んでいらっしゃる地域の方、そういう方の声もしっかりお伺いして、それから農業施設といいますか、田んぼとか用水路等につきましても、特に用水路等は老朽化もしています。そういう中で、修繕の計画等立てながら、地域の方と連携してやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） しっかりとお願したいと思っております。

あと、災害のときに町と幾つかの企業との協力協定を結んでいるかなと思いますが、先ほども町長からトラック協会との締結を結んでいるという話がございましたが、今回の災害において、どのような協力体制がとられたのかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 今回の台風では、特別その協力体制というものはございませんで

した。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） それでは、協力協定書を結んでいる企業は、現在何件あるのか。また、その内容についてわかればお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 幾つか種別ごとになりますが、物資の供給ということではコメリ災害対策センターと結んでおります。それから、応急対策事業ということで建設業協会、企業ではございません。石油関係、燃料関係で栃木県石油商組合と結んでおります。それから、輸送関係で赤帽と結んでおります。それから、同じく輸送で栃木県トラック協会と結んでおります。

いずれにしても、災害のこういった協定につきましては、今後も幅広い分野で協定を結んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） この協力協定書は、本当に町民の方にとってはすばらしいことだと思いますので、強力な推進をしていていただければと思います。

では、6点目に入ります。

正確な情報を知る上で、屋外拡声装置やケーブルテレビが必要不可欠と思いますが、今回の災害情報の速報は少なかったかと思います。道路の通行どめや土砂崩れ、河川の水位等が、やっぱり生活にかかわってくるわけです。その情報は、これからもこまめに提供していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 先ほども申しましたが、速報という形では、やはり道路情報であるとか避難情報、こういったものを発信していきたいと考えています。その後の例えば通行どめであるとか、災害速報という形ではなくて、非常に交通に支障があるとかそういうところについては当然に発信していきたいと考えております。

以上です。



○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 屋外拡声装置については、地域によっては聞こえないとか、聞きづらいという話が前々からありました。それに対して、新機種の設置また屋外拡声装置の配置の見直しを考えているかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 屋外拡声機につきましては、今回のような災害時には聞こえづらいということで、屋内の音声告知であれば聞きとれるというような状況がございます。ただ平常時の聞きづらいというご意見もあることから、配置あるいは機種等の変更について、現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 前向きな検討、よろしくお伺いいたします。

第2項目に入ります。

防災訓練について、近年オゾン層の破壊による地球温暖化が叫ばれている中、気候変動に伴う集中豪雨や大型台風が頻繁に起きている現状でございます。町民の命を守る、そして財産を守るためには、やはり防災訓練は必要だと思えます。

そこで、細目5点について伺います。

1点目、小・中学校の防災訓練の現状と課題について伺います。

2点目、公共施設の防災訓練の現状と課題について伺います。

3点目、地域の防災訓練の現状と課題について伺います。

4点目、企業の防災訓練の状況を把握しているかお伺いいたします。

5点目、町全体での防災訓練を実施するか、その考えをお伺いします。

以上、5点についてお伺いします。

よろしくお伺いします。

○議長（小川洋一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板橋文子君） 防災訓練についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、小・中学校の防災訓練の現状と課題についてですが、学校における防災教育は、学習指導要領に基づき、社会科、理科、保健体育などさまざまな教科の中で、防災の狙

いに沿った要素を取り入れて進めております。

各学校におきましては、それらの防災教育のもと消防法による避難訓練と合わせ、地震や火災を想定した防災訓練を年2回程度実施し、さらに保護者の協力のもと引き渡し訓練についても、あわせて行っております。

課題等につきましては、異常気象によるさまざまな状況を想定し、より実情に合った防災訓練ができるよう内容を見直すこと、また自治会等の訓練等において、子供たちが積極的にかかわることができるよう学校と地域の連携を図っていくことが必要と考えます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 次に、2点目、公共施設の防災訓練の現状と課題についてお答えします。

不特定多数が利用する施設や、馬頭・小川総合福祉センター、小川公民館等においては、消防法に基づく火災を想定した避難訓練を実施しております。

次に、3点目、地域防災訓練の現状と課題についてですが、今年度については、室町、南町、小川第5行政区が自主的に実働の避難訓練を実施しております。今後、全地区に継続的に実施していくことが必要と考えています。

次に、4点目、企業の防災訓練の状況についてですが、公共施設と同様に大規模な民間施設においては、消防法に基づく避難訓練を実施しております。防災訓練の内容につきましては、火災発生を想定した避難訓練や消火訓練などと聞いています。

次に、5点目、町全体の防災訓練の実施についてですが、ことし8月に実施した防災図上訓練や他市町で実施している防災訓練を参考に、より多くの住民と関係機関が参加をいただき、防災意識の高揚と連携強化が図れるよう継続して実施していきたいと考えています。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） 1点目ですが、小・中学校の防災訓練については、PTAや保護者の方も参加しているのかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板橋文子君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、保護者の引き渡し訓練ということで、自然災害や事件、

事故、緊急時発生した場合に、学校ではまず身を守るために校庭や体育館に避難するなど、さまざまな場面を想定して行っております。学校は、保護者へ児童を確実、安全に引き渡し、保護者は、児童を学校へ引き取りに行くという訓練を行っております。

また、先ほど課題の中でお答えいたしました、自治会等の訓練ということで、学校と地域が連携した防災訓練は行っておりませんので、今後検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 子供の命を守るということですから、いろいろな先ほども訓練することをございましたけれども、その一番大事なのは、やはりその「報・連・相」という言葉もございますけれども、相談、連絡、報告これが一番だと思うんです。これはやっぱり災害の鉄則だと思います。ですから、そういった意味では、子供たち、保護者、PTAの方と学校の先生としっかりとその辺の連携をお願いしたいと思えます。

次に、3点目です。

地域の防災計画を全地域で実施した場合、どのくらいの期間を必要と思っているか伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 同じ日に全地区で実施するという考え方もございますので、どのくらいの期間というのはやり方によると思えます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 確かに防災訓練を、地域によって考え方がさまざまだと思います。

町がやはり中心になって、警察署や消防のご協力を得て、地域防災訓練を全地域で実施していただきたいと思えます。そうするとどうですか、1年、2年、3年といろいろありますけれども、3年以内ぐらいには、全地域でやっていただきたいというそんな希望はしているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 全地域で一遍にやる、これは例えばことしの8月に行いました防災図

上訓練、総合訓練、この訓練のときに、馬頭の町内2つの自治会の方にご協力いただきましたけれども、これを全町でやっていただく、こういう方法もあろうかと思えます。ただ、そこにその訓練は各自治会とかそういうところが中心になってやっていただかないと、町のほうのスタッフに限りがありますので、結構難しいとは思えます。

それと何よりも今までも行政区長さんの集まり等で、その地域ごとに防災訓練、避難訓練をやってくださいというお知らせはずっと継続してやっているんですけども、なかなか賛同して手を挙げてくださるところが少なかったのも、今に至っていると思えますので、さらに、行政区長さん初め、地域の方々にこの防災の災害の意識、今回の災害が大きかったこの経験が冷めやらぬうちに、行政区長さん初め、地域の方々にご理解いただく、こういう努力が必要かと思えますので、議員の皆様もよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 5点目なんですけれども、防災訓練については、私も以前に一般質問を行いました。そのときは、町長が任期中にお願ひしたいということでございましたけれども、まず先に、地域での防災訓練が先だという回答でございました。

今、いつ起きてもおかしくない自然災害ということでございますので、これからは想定外ということでは片づけられないと思えます。

そこで、やはりその町総ぐるみで防災訓練をやってはどうか、改めて町長にお伺ひします。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町総ぐるみと申しましても、先ほど申し上げたように、図上訓練、防災図上訓練に全地区がかかわっていただく、これも1つの方法だと思えます。

町内全域でやるそういう自治体もあるやに聞いておりますので、そちらの情報等もお伺ひして、そして、私どもはまずは啓発活動、これが大事だと思えますので、区長さん初め、地域の役員の方々、あるいは議員の皆様にもお願ひしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） できれば、町長が任期中にぜひとも町総ぐるみでの避難訓練を要望いたします。

3項目め、ごみステーションについて。

家庭ごみをごみステーションまでに持ち運ぶ行動が大変になってきている方がいらっしゃいます。当町では、高齢者率が4割近い状況です。

また、自動車の免許証の返納もなされております。それに、あとひとり住まいの高齢者や、弱者を踏まえた上で、細目2点について伺いたします。

1点目、ごみステーションの設置状況について伺います。

2点目、ごみステーションを増設する考えがあるか伺います。

以上、2点について伺います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） ごみステーションについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、ごみステーションの設置状況についてですが、ごみステーションは馬頭地区300カ所、小川地区99カ所で、合計399カ所に設置をされております。それらのステーション設置場所につきましては、利用する地域の方々の要望により決めていただいておりますのが現状でございます。

次に、2点目、ごみステーションを増設する考えはあるかについてですが、ごみステーション設置箇所の増設につきましても、1点目のご質問にもお答えしましたが、利用する地域の方々からの要望によるもので、それらの要望がございましたら、町に相談いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） 現在、ごみステーションの1カ所当たり何世帯ぐらいを想定して設置されているのか伺います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 何世帯というその縛りは今のところございません。その地域の中で、必要があればということで設置をさせていただいております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） それでは、ごみステーションから一番遠い世帯を掌握しているか伺います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 一番というか距離については掌握はしてございません。やはり先ほど申し上げましたが、地域の中での設置場所ということで、距離については掌握しておりません。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） ごみステーションまで持ち運びができない世帯が出た場合、何か対応策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） こちらの今の状態ですと、ごみステーションからごみを搬出するという形のもので、今、議員さんの質問については、家庭からごみステーションまでの話という形になるんですが、それにつきましては、健康福祉課とどんな出し方ができるかそれについては、今後、検討していきたいと思っております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） 前向きの検討をよろしくお願いたしたいと思えます。

2025年には、団塊の世代が75歳になります。そして、2040年には高齢者率のピークを迎えます。以上のことからごみステーションのあり方自体を、今後考える必要があると思えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） ごみステーションのあり方なんですけど、こちらにつきましては、高齢者の方がいかに出すかという形になってきますので、その場所については、先ほど申し上げましたとおり、地域の方々によって、場所を選定して決めていただいております。

ただし、自宅からステーションまでどのように出すかという形になってきますので、その場合については、今後、先ほど申し上げましたが、健康福祉課とボランティアの方をお願いするとか、それと町の職員がやるとかいろんな方法がございますので、今後、検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番(大金 清君) 町長が掲げております3本柱の1つであります「年老いても安心で、充実した生活が実感できる町に」とありますので、高齢者の方にやさしいサービスを提供していただきたいと思います。

また、一人一人に寄り添った考え方で、総合力をさらに生かして取り組みをお願いしたいと思います。

以上で、公明党、大金 清の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(小川洋一君) 3番、大金 清君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長(小川洋一君) 再開いたします。

---

◇ 益子純恵君

○議長(小川洋一君) 5番、益子純恵さんの質問を許可します。

益子純恵さん。

[5番 益子純恵君登壇]

○5番(益子純恵君) 5番、益子純恵です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、10月12日に上陸、通過した台風19号により、被害を受けた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

今回は、大きく2項目について質問いたします。

第1項目として、災害時における避難所のあり方について。第2項目として、町有自動車のドライブレコーダーの設置について。以上、2項目について、質問いたします。執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、第1項目、災害時における避難所のあり方について伺います。

去る10月12日に上陸、通過した台風19号により、各地に甚大な被害がもたらされました。当町においても、人的被害はありませんでしたが、多くの被害が発生いたしました。

台風が通過する予測を受けて、10月12日の午前10時に、町内2カ所、馬頭福祉センターと小川総合福祉センターが避難所として開設されました。早い段階からひとり暮らしの高齢者やお子さんを連れてご家族などが避難をされておりました。本当に不安な一夜を過ごされたことと思います。

一たび災害が起こりますと、行政の対策、対応力が問われます。当町においても、町民を守るための最善の策として、最善の対策を職員一丸となって望まれたことに感謝を申し上げるところですが、起きてしまった災害に対しては、そこに至るまでの防災・減災の対策、避難勧告の時期、時間、そして避難所開設など災害が起きる前に予測され、備える時間があつたのではないかなどとさまざまな課題に直面してまいります。

そこで、細目6点について質問いたします。

細目1点目、台風19号の際の避難所の開設の状況を踏まえ、地震や風水害時の避難所の開設に対する方向性を伺います。

細目2点目、乳幼児や小学生、女性や高齢者等に対するプライバシーへの配慮など、安心して過ごせる避難所の環境について、今後の対策を伺います。

細目3点目、2つの福祉センターは長期避難に対応できる設備が整っています。しかし、水害の危険を考慮すると、長期避難に向け、ほかの避難所の環境を整えるべきと考えますが、町の考えを伺います。

細目4点目、板場の避難所では一時避難であっても体調不良の原因となります。簡便な備蓄可能な資材について、どのように考えるか伺います。

細目5点目、総合体育館、小川体育館は大人数の避難所に対応できる指定避難所でありま

す。老朽化等の課題をどう考えるかを伺います。

細目6点目、馬頭高校の体育館を避難所として利用できる協力体制が必要と考えますが、町の考えを伺います。

以上、6点について、伺います。



○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 災害時における避難所のあり方についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、地震や風水害時の避難所開設に対する方向性についてですが、災害の状況に応じて、安心・安全な避難所を選定し、速やかに開設することを基本と考えております。

次に、2点目、プライバシーへの配慮など、安心して過ごせる避難所環境についてですが、間仕切りや敷マット、着がえや授乳用の屋内テント等のプライバシーに配慮した備品の購入を進めるほか、高齢者や乳幼児の健康が保持できるよう、保健師等の配置により対応してまいります。

次に、3点目、2つの福祉センター以外の避難所の環境整備についてですが、状況に応じて馬頭中学校体育館、小川体育館、小川小学校体育館等、避難所として開設することが想定されます。長期避難を想定した施設ではありませんが、暖房器具やマットなどの備品を用意することで、ある程度の居住性を確保できるよう努めたいと考えています。

次に、4点目、簡便な備蓄可能な資材についてですが、避難所の方の居住環境を整えるために、床に敷くマットや段ボールベッドなど、他市町の状況を参考に資材の備蓄を進めるほか、資材の調達のための事業者との協定締結を進めてまいります。

次に、5点目、指定避難所となっている総合体育館、小川体育館についてですが、町の公共施設等総合管理計画に基づく整備方針等を踏まえ、担当課において、順次改修等を行い、指定避難所として適当かを検討してまいります。

次に、6点目、馬頭高校体育館の避難所指定についてですが、馬頭高校の施設については、県の所有となりますので、県教育委員会及び馬頭高校と避難所指定に向けた協議をしてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） それでは、再質問に入ります。

細目1点目について、細かく再質問をしていきます。

ただいまの答弁で、災害の種類によって要件が違うということで、水害時には河川から離れた施設を避難所とするなど、災害の種類によって避難所を選定するということでしたけれども、今回二次避難をせざるを得なかった教訓から、そのような災害の種類によって避難所

を選定するというような答弁になったのかと思いますけれども、当初の福祉センターが水害のおそれ、庁舎2階の議場、ここですけれども、小川体育館への再度の避難となった点は、人命を最優先に考えた決断だったのかと考えます。

しかしながら、今は想定外という言葉が使えないほど自然災害が頻発しております。常に最悪を想定して、避難所を設置することが必要ではないでしょうか。

今後はいつ起こるかわからない災害に備え、地震、水害など、それぞれの災害の種類によって避難所を設定することが必要かと考えます。ここに関しては、先ほど大金 清議員の質問の際に、実行していきたいというお話がありましたけれども、やはり災害の種類別に避難所を設置し、そしてそれを目に見える形で町民の皆様に周知する必要があるかと思えますけれども、どのように考えますでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 今現在も防災計画の中では、災害の種類によって開設できる避難所、あるいは適さない避難所に区別はしているんですが、わかりづらいというような状況もございます。

それから、目に見える形ということですので、現在、統一されたマークで避難所のそういった看板を設置する事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 目に見える形ということで、町民の皆様にわかりやすいような方法で、避難所を示していただきたいと思えます。

やはり今回、他県では避難中に犠牲になった方もいらっしゃいますので、二次避難ということが二次災害を生むような人的被害とも捉えかねないような事態を防ぐためにも、災害の種類別に避難所を町民の皆様に知っていただけるようにしていただきたいと思えます。

今、災害の種別に避難所を設置していくという方針をお示しいただきましたけれども、避難所の開設、運営に当たり、避難所開設運営マニュアルなどは作成されているのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 今現在は、防災計画の中に、避難所の整備、運営ということで基本的な事項は定めております。ただそれを一目でわかるようなマニュアル化はしてございま

せんので、今後、次期防災計画の策定と合わせて、一目でわかる、動きやすいようになるマニュアルを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） ぜひ早期にマニュアルの作成をお願いしたいと思います。マニュアルがあれば完璧にいくというわけではありませんけれども、実際、今回マニュアルがなくても、日ごろの図上訓練ですとか、そういった訓練によって、避難所の運営がなされたかと思いません。

しかしやはり、マニュアル化をしておくことで、職員全体が共通の認識が持てるという効果もあると思いますので、早期に作成されることを望みます。

それでは、避難所の周知という観点から再質問をいたします。

避難所が開設されていても、町民の皆様には周知されなければその役割を果たすことができないのではないかと思います。

9月の定例会の際に、防災アプリ、なかナビについて、一般質問させていただきましたけれども、今回の19号の際には、避難所の設置、それから避難所の変更の情報など、それぞれの避難所にどれだけの人数が避難されたか、タイムリーに知ることができました。

しかしながら、まだまだ周知が行き届いていないように感じます。また、今回屋外拡声器等でも放送されておりましたけれども、あの悪天候の中、聞き取ることが難しかった、何を言っているのか聞こえなかったというご意見をかなりいただきました。特に、避難所が変更になった情報をタイムリーに得ることができなかつたと、多くの町民の皆様からご意見を頂戴しました。しっかりと町民の皆様には避難所の設置、変更を周知できるように、音声告知機の全戸配布を急いでいただき、避難所の情報の一斉メール配信の早期構築を求めますけれども、この件について災害を経験した今、どのように考えるか伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 情報の発信ということで、一番の音声告知機を屋内で聞こえる形が一番いいのではないかと、早期の全戸配布ということと合わせまして、全ての方が持っているわけではありませんが、例えばヤフーの防災メールとか、そういうこととの協定によりまして、発信していくような形を考えていきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 避難所を開設するだけではなくて、しっかりとタイムリーで間違いのない情報が町民の皆様に届けられるような対策をお願いいたします。

次に、避難所において必要不可欠な災害備蓄品について、再質問をいたします。

当町における災害備蓄品にはどのような物があるのか、また、それはどのぐらいの人数を想定して備蓄をされているのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 今現在の食料は、食料品関係ですが、飲料水については500ミリリットルのペットボトルで3,500本。それから、食料につきましては、アルファ米であるとか、パン、ラーメン等で4,100食であります。

対象の想定人数でありますがおよそ300人程度と考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） その備蓄品のうち、今回の19号の際には、避難所で実際にどのような物が配布されたのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） やはり備蓄している物、アルファ米であるとかパン、それから飲料水を配布しております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 今回、かなりの備蓄品が使われたと思いますけれども、いつ起こるか分からない災害に備えて、早急に補充する必要があると思いますけれども、実際いつごろまでに補充をされる予定か、予定があったら教えていただきたいと思います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 通常の年度であれば、年度末に備蓄品を購入しておりますが、今回につきましては、19号の災害で消費したということで、今年度11月に発注しまして、今年度予算の中で発注しまして、年度内の完了を予定しております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 既に発注をされているということで、しっかりと備えられているということがわかりました。

先ほどから、備蓄用の食料としてパンということが言われておりますけれども、これは保存用のパンとか缶パンとか言われている物かと思うんですけれども、実際に町で備蓄されている物は、缶詰に入ったやわらかいパンのことを指してパンといていると思うんですけれども、今回実際に避難をされた高齢者が乾パンということを知りまして、昔ながらのかたく焼しめられたかたいビスケットのような、その乾パンを想像してしまった方がいらっしゃいます。かたくて食べられないから断ったという方が実際にいらっしゃったという話を聞いております。伝え方一つの問題だと思うんですけれども、やはり世代によって想像する物が違ったりしますので、どなたにもわかりやすいように缶詰に入っているやわらかいパンですよというようなことを、書面なり何なりでわかりやすいように、また口頭でしっかりお伝えいただくとか、緊急時のときなのでなかなか難しいとは思いますが、今後、そういった形で誰にでも伝えられるような工夫をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） アキモトのパンとかで、いろんな種類のパンを用意してございます。機会を捉えて、そのようなPRのほう考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 細かいことのように申しわけありませんが、食べることは健康状態にも大きくかかわってきますので、質問をさせていただきました。

災害備蓄品ですけれども、備蓄しているのは町だけではなく、県としても保有しているかと思っております。県の災害備蓄品、那須烏山市にある県の南那須庁舎にも備蓄品があると伺っておりますが、県の備蓄品につきましては、どのような流れで要請するのか、また、それは今回活用されたのかについて伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 町の災害本部で不足する物品がある場合に、要請を決定いたしまして、県の災害対策本部に電話で要請するという形でございます。

今回であります、毛布を足りないという一時情報が入ったものですから要請はしたんで

すが、実際的には十分足りるということで要請を断りました。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 災害時に先を見越して動くことも行政の大切な役割かと思えます。

当町では、今回もしっかりと県と連携が図られたということで安心いたしました。

備蓄品なんですけれども、避難所とは別のところに町では備蓄してあるかと思えますけれども、やはり災害の際に、避難所とは別の場所から輸送して持ってくるということはなかなか大変なことだと思いますので、指定避難所、一番最初に多くの人が集まるような避難所には、最初からある程度の備蓄をしていくことも必要なのではないかと考えますけれども、町としては、そういった考えが今あるのかどうかを伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 今現在、3カ所、役場のほうにも備えてありますので、全体で4カ所に備えております。議員おっしゃるような避難所ということについては、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） ぜひ避難所にも必要最低限の物を備蓄できるような体制をとっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

細目1点目について、最後の質問をさせていただきます。

これまでハード面について、質問をさせていただきましたが、ソフトの面について、特に避難所の運営に当たる職員の皆様への避難所の避難されている方への対応の仕方、接し方について、講習会や勉強会等で再確認していく必要があるのではないかということについて、町長に伺いたいと思えますけれども、今回、避難された方のお1人がこのようなことをおっしゃっておられました。避難させていただきだけでありがたい、ぜいたくは言えません。でも避難してきて申しわけない、迷惑をかけているのではないのかというような気持ちになりましたとおっしゃっておられました。とても重く受けとめなければいけない言葉なのかと感じました。実際、降り続く雨の中、避難された方も不安だとは思いますが、家族を家に残して、避難所の運営に当たっている職員の皆様にとっても、相当な不安の中、仕事をされているかと思えます。

日本赤十字社の災害時の心のケアという冊子の冒頭部分にあるんですけれども、災害時に

心のケアが必要なのは被災者だけではありません。被災者はもちろんのこと、援助者も心のケアが必要。災害時にストレスを受けるのは被災者だけではありません。援助者もストレスを受けるのです。その意味で援助者も隠れた被災者と呼ばれています。災害に対する備えが重要であるように、災害時の心の問題にも事前の備えが必要です。防災教育としての心のケアに関する知識の普及が求められますとあります。

避難してきた町民の皆様に対して、同じように不安を抱えている職員の皆様が、優しく接することはそう簡単なことではないと思います。事前にこういった避難者への声かけやケアの仕方、そういったところを講習会や勉強会で学んでおく、共通の認識を持つということで、避難所のソフト面における環境を整えることができるのではないかと考えます。

長くなりましたけれども、今後こういった講習を実施される予定があるか、そのことについて、すみません、町長に伺います。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま、日赤の心のケアという文言を一部紹介いただきました。まさに私もそのとおりだと思っています。実際、今回の災害で、12日の夜、避難された方、私も訪問させていただきまして、ありがたいというお言葉も伺いましたし、ひとり暮らしあるいは老人だけの世帯の方もたくさん避難していらっしゃるようで、この避難所に来て、よその方とお話ができる、それだけでひとりぼっちではないということで安心ができる、本当にありがたいという言葉もいただきました。

ただ、そこに携わる職員、あるいはボランティア、こういう方の心のケアも本当に大事だと思っています。

実際、私、8年前、東日本大震災のとき、当町にもたくさんの方が福島県のほうから避難されていました。当時、私も議員でありまして、炊き出し等も仲間の方とさせていただきましたが、その折に、その避難は結構長期になってましたので、職員の方も交代でお世話に当たっていたわけです。たまたま若い職員は、家に電話してまして、お母さん、きょう帰れないからね、そんな電話をしているのを聞いたことがございます。本当にここで働いている人、この人たちも大変だ、そんな思いをした経験がございます。

そして、今回もいろんな方々がかかわっています。職員もかわり、その中で、職員については、上司が交代で早く帰りなさいとか言ってくれていますけれども、なかなかそういう気持ちになれないというのが実情かと思います。

その中で、自分が家庭、子供も家族もいる、不安を持った中でよその方をお世話すれば、

どこかでミスが出たり、そういうのもあり得る、こんなふうに思います。ですから、このような講習会これはぜひやらなければいけない。

町でも、上司はしっかりいつも訓示で申し上げるんですけども、若い職員の心のケア、メンタル的なところも見てください、こんなふうな話もしています。

それと、こういうことについて、どこかで講習会とかあれば、そこにも派遣するとか、それも一つの方法でありますので、先進事例を見て、しっかり本当に誠意をもって、ミスも限りなくゼロに近づくようなそんなお世話をできるような体制を組んでまいりたいと思いますので、皆様のご理解、ご協力もお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 避難をされた方、それから職員の皆様両方の心が健全にというか、安心していられるような講習会、勉強会等で知識をつけていただくというか、再確認をしていただくような取り組みをしていただきたいと思います。

それでは、細目2点目について、再質問をさせていただきます。

乳幼児や小学生、女性や高齢者等に対するプライバシー等について伺いましたけれども、今回避難された町民の世代別、乳幼児、児童・生徒、成人、65歳以上の高齢者の人数、もし男女別でおわかりになっていらっしゃったらお示しいただきたいと思います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 避難者の内訳でございますが、まず、男性から申し上げます。

乳幼児6、児童生徒14、成人43、65歳以上の高齢者31でございます。女性になります。乳幼児2、児童生徒18、成人57、65歳以上の高齢者54、合わせまして男94、女131、合計で225名であります。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 今、お示しいただいた数字の中で、お子さんを連れて避難をされた方も少なくないということがわかりました。

お子様連れの家は、ほかの方に迷惑をかけないとか、逆にうるさくして怒られたら子供がかわいそうな思いをしないだろうかと、さまざまな不安を抱えながら避難をしてきてお



ります。

今回は一晩の避難ということでしたけれども、数日にわたり続くようですと、着がえ用ですとか、授乳用のスペースも必要になってくるかと思えます。

災害用の簡便なテント、もしくは間仕切り等を用意していただくことで、少しでも安心して過ごせる環境を整えていただきたいと思いますし、早期に必要な最低限度の備蓄をお願いしたいと思いますけれども、購入の予定等があるかどうかを伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 防災計画の中でも、プライバシー関係等定められております。長期に、避難が長期になればなるほど問題というか、そういった問題が重要になってくると思えますので、今後、どのぐらいの数を揃えたらいいか等も含めて、検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） やはり日常と違う環境で過ごすということになりますので、早期に検討を進めていただきたいと思います。

やはり今までと違う環境、一時的ではあっても、PTSD、心的外傷後ストレス障害などを引き起こすこともあるかと思えますので、プライバシーを保てる空間をつくることは切実なのかと思えます。

次に、高齢者について伺います。

例え短時間であっても、今までと違う環境に置かれることで、認知症を発症するきっかけになったり、進行したりすることがあります。プライバシーを確保することも重要ですが、その高齢者の変化に気づき、ケアをしていくことも大切ではないかと感じます。

今現在、町としては高齢の避難者に対して、何か配慮している点などがあったら伺いたいと思えます。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 今回の例であります。避難所については、町の保健師等配置して、環境が変わるという中で、何か異変等がある場合に対応するというので、保健師を配置しました。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 保健師さんが配置されたということですが、やはり専門的な知識を持っていらっしゃる方が避難所に常駐とまでは言いませんけれども、しっかりとかわる体制が必要だと感じております。

今回、地域包括支援センターの職員の皆様も、避難所の運営にかかわられたと思いますけれども、主にどのようなことに携わったのか伺います。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 包括支援センターの職員ですが、やはり高齢者の事前の把握という形で、事業所のほうに連絡をしまして、対応のほう、ケアマネさんがついていらっしゃる方にはケアマネさんのほうに対応のほうお願いしたところもございます。

避難所におきましては、やはり配置をさせていただきまして、その中で避難者の心のケアと言っておりますが、何かご心配なことがあればということで、ご相談に乗ったような状況もございます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 今回、地域包括支援センターの職員の皆様が避難所でご相談に乗っていただいたり、事前に避難の必要な方を把握してくださったことで、安心して高齢者の皆様も過ごすことができたのではないかと思います。今後も避難所が開設される際には、ぜひ専門知識を有した職員の皆様が、高齢者の心と体の健康に気遣える体制を整えていただきたいと思っております。

それでは、細目3点目について、再質問に移ります。

馬頭福祉センター、小川総合福祉センターは空調設備も整っておりますし、昼の部屋やトイレが高齢者や障害をお持ちの方にも対応できるような形で整備をされております。

今回、福祉センターから別の避難所に二次避難をするという結果になりましたけれども、今後、今回の19号と同じかそれ以上の災害の際には、しっかりと環境が整っている指定避難所がなければいけないと思っております。特に真冬ですとか、真夏の厳しい環境の中で避難された住民の皆様が、体調不良になることがないように、暖房器具や冷風機など、そういったものを配備していただく必要があると思っておりますけれども、現段階で十分に整備されているのかについて伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 今回、避難所とした馬頭中学校体育館であるとか、小川体育館であるとかにつきましては、空調関係につきましては、ストーブで対応するということが考えられます。そういった備品の数であります、十分に足りる数ではございませんが、備えてはおります。

ただ、大規模になった場合に、避難所2カ所開設というわけにもいかないかという事態が生じるかと思えます。そういった対応に合わせて、今後、こういった器具を必要かも含めて、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） ぜひ避難してきた方が体調を崩すことがないように検討を進めていただきたいと思えます。

それでは、細目4点目の再質問に入ります。

床に敷くマットや段ボールベッド、簡易畳の備蓄を進めていかれるというような答弁をいただきましたけれども、クッションマットなどは断熱もできるので、早急に進めていただきたいと思えます。

今回、実際に避難された方に伺うと、背中が痛かったというようなお話をされている方がいらっしゃいました。命を最優先に考えての結果ですけれども、やはり板場の上に毛布を敷いただけというような感じでは、想像するだけでもやはり痛いのかなというのはわかります。そこで伺います。

こういった今回避難された避難者の意見や要望は、町としては把握をしているのかどうか伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 現在、当時19号の際に避難所運営に携わった担当課には、意見が届いている、あるいは聞いていると認識しております。

今回の台風の検証といたしまして、関係した課あるいは行政区なども含めて、関係機関からの今回の対応に関するご意見をいただき、検証してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 寄せられた意見が今後の改善点につながってくるかと思えますので、

ぜひそういったところを反映させていただきたいと思います。

次に、段ボールベッドなどの物資について、再質問をいたします。

私たちはふだん畳文化ですので、床に雑魚寝をすることに極端な抵抗はないように感じます。ただ、畳の部屋では一段高いところにありますので、ほこりを吸い込んだりするようなことは余りないかと思えますけれども、やはり体育館のような広いところだと、舞い上がったほこりを吸い込むというようなことも出てくるかと思えます。

また、足に血栓ができる可能性も高くなってきます。健康面を考えても、やはり体育館などの避難所では、簡易的なベッドが必要になってくると思えます。しかし、備蓄として多くの段ボールベッドなどを用意するのは、余り現実的ではないかと思えます。

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、災害時の協定を結ぶということが必要になってくるかと思えます。ほかの自治体でも段ボール会社と防災協定を結んでいるところがありますので、町としましてもそういった災害時の緊急物資の支援について、防災協定を締結すべきと思えます。

改めてその考えを伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 多くの避難者に対応できるだけの備蓄品を備えるということは、大変なことかと思えます。それが長期になればなるほど大変になると思えますので、議員おっしゃるような災害時の物資関係の補給に関する協定のほう、検討して進めていきたいと思えます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 実際に小山市では、既に段ボール会社と防災協定を締結しておりますし、栃木県においても災害時における段ボール製品の調達に関する協定を、平成30年12月7日に東日本段ボール工業組合と締結しております。ただ、必要なときにダイレクトに協力できるように当町においても、早期に検討締結されることを強く要望いたします。

それでは、細目5点目の再質問に入らせていただきます。

今回、小川体育館それから小川小学校の体育館、馬頭中学校の体育館が避難所となりましたけれども、それぞれの災害の種別によって指定される避難所が変わるかとは思えますけれども、特に馬頭総合体育館、小川体育館の耐震診断、耐震補強が行われているのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） それでは、耐震診断について、お答え申し上げます。

耐震診断につきましては、建築年次によりまして基準が異なっております。新耐震基準、昭和56年6月1日以降の建築物につきましては、診断の必要がないとされておりますことから、昭和57年に建設されました総合体育館は診断は不要、小川体育館につきましては、昭和54年建設であります、未実施となっております。いずれの施設につきましても、耐震補強工事は実施いたしておりません。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 両方の体育館、かなりの年数が経過しておりまして、町の公共施設総合計画に基づいて、順次改修が進められるかとは思いますが、長寿命化を図るといっても限界があると思います。長寿命化のために、補修や耐震工事を行ってもいつまでも持つわけではないと思います。いつか本当に建てかえなければいけない時期がくるのは間違いないと思います。

費用対効果、町の財政等課題は多くありますけれども、長い目で見たときに、何が一番効果的なのか、耐震化工事、修繕により、長寿命化を図ることがよいのか、それとも建てかえを検討していくのがよいのか、そこに関して今現在、町としてどのように考えているのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、総合体育館であります、昭和57年の建設でありまして、築37年が経過しております。小川体育館につきましては、昭和54年建設でありまして、築40年が経過しているところでございます。今後、公共施設等の総合管理計画の個別計画の中で、施設のあり方等を含めて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 現状、先ほど答弁にもありましたけれども、小川体育館は昭和54年に建設されて、築40年経っているというお話でしたけれども、雨漏りがするような状態かと思

います。避難所としてどうなのかと思われるところですが、同じく馬頭総合体育館、土砂災害の危険があるときには避難所として使うことができないかもしれませんが、両方の体育館に言えることなんですけれども、トイレが和式であるということです。実際に避難した住民の方から、高齢者に和式トイレは厳しいという意見が出ておりました。ここは早期に改善していただきたいと思うところですが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） それでは、まず1点目の質問であります。台風19号で避難所として使用いたした際の小川体育館の雨漏りにつきましては、避難当日、スポーツ振興担当者を派遣いたしまして、実際に現地で確認をいたしております。

原因として考えられることは、体育館屋根上部に設置してございます換気のための設備から、台風特有の強風により雨が吹き込んだことによる雨漏りであるということが判明いたしました。台風以降の雨天時に確認を行いました。雨漏りは確認されておられません。

また、2点目でございますが、両体育館のトイレ、特に洋式化でございますが、総合体育館につきましては、2022年の国体のデモンストレーション競技の会場ともなることから、計画的に令和2年度の新年度予算に計上させていただきたく考えております。

小川体育館につきましては、先ほど申し上げましたように、公共施設の総合管理計画の個別計画の中で、計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） ぜひ住民の皆様、特に高齢者の皆様が安心して避難できるように、やはりトイレ余り軽視ができない問題かと思っておりますので、計画に基づいて検討を進めていただきたいと思っております。

それでは、細目6点目の再質問に入ります。

先ほどの答弁の中で、馬頭高校体育館の避難所指定に向けて協議をしていきたいというような答弁をいただきましたけれども、実際にどのようなことがクリアできれば避難所として指定が可能なのかについて伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） どのようなことといたしますか、県の教育委員会と馬頭高校でご理解をいただければ、締結につながると考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 今回の台風のように河川の氾濫のおそれがあるとき、また、実際に氾濫してしまった際には、避難所まで川を渡って避難するということができなくなってくると思います。

地形的にもあらゆる災害において、避難所になる得る場所かと思いますので、ぜひ町民の皆様様の安心・安全を確保するために、早期に避難所に指定されて、必要なときにはいち早く開設できるように協議を進めていただきたいと思います。

以上で、1項目めの質問を終わります。

2項目め、町有自動車のドライブレコーダーの設置について伺います。

近年、あおり運転による被害が後を絶たず、そこに遭遇した際のドライブレコーダーの映像が重要な証拠となるケースがふえてきております。万が一事故が発生した際にも証拠となり、情報提供につながると同時に、責任の所在を明らかにすることもできます。

また、ドライブレコーダーを設置することで、安全運転への意識向上させる効果もあります。町有自動車の中にはスクールバスもあり、町民である児童・生徒を守るという意味でも大切なものであると感じます。

そこで、細目3点について、伺います。

細目1点目、スクールバスも含めた町有自動車のドライブレコーダーの設置状況を伺います。

細目2点目、これまでにドライブレコーダーを設置して、効果が見られた事例はあるかを伺います。

細目3点目、ドライブレコーダーを今後どのように活用していくのかを伺います。

以上、3点について伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 町有自動車のドライブレコーダーの設置についてのご質問にお答えします。

まず1点目、町有自動車のドライブレコーダーの設置状況についてですが、現在、町で所有している車両はスクールバスを含めて111台となっております。ドライブレコーダーの設置されている車両は41台であり、設置率は36.9%となっております。

なお、スクールバス20台は全ての車両に設置しております。

次に、2点目、ドライブレコーダーを設置した効果についてですが、ドライブレコーダーを再生し、検証するような事例はございませんでした。

次に、3点目、ドライブレコーダーの今後の活用についてですが、運転時の交通事故抑止と職員の安心・安全につながりますので、未設置の車両につきましても、計画的な設置を検討してまいります。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） それでは、再質問に入ります。

細目1点目についての再質問ですが、まずスクールバスについては、20台全てにドライブレコーダーが設置されているということですので、日ごろ子供たちのために、安全運転で走行してくださっているドライバーの皆様にとっても、児童・生徒を預けている保護者としても安心材料になるのではないかと思います。

そこで伺いますが、ドライブレコーダーは一度搭載すればずっと使えるものではないと思います。実際に録画されているのか、故障はないのかなど、定期的な点検が必要になるかと思えますけれども、現時点で点検などが行われているのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 検証した事例がございませんので、点検等はしてございませんでした。ただ、再生するという点で点検になるかと思えますので、今後、点検するように考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） やはり職員の皆様、万が一の事故から守るという観点でも、児童・生徒の命を守る観点からも搭載されているドライブレコーダーがしっかり機能しているかということは、定期的に点検をしていただきたいと思えます。

細目2点目におきまして、ドライブレコーダーを再生して、検証するような事例はなかったということで、職員の皆様が日ごろから安全運転を心がけていらっしゃるということがわかりましたけれども、既に、設置済みの公用車において、設置前と比較して、事故とまではいなくても、多少ぶつけてしまったとか、軽微なものが減ったかどうか、その効果がみら



れているのかについて伺いたいと思います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） つけた効果でございますが、数値的な部分ちょっと把握してございません。ただ、効果が減っているという感覚はございません。余り変わっていないのかという感じでございます。

以上でございます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 安全運転への意識が高まる一つの要素となればいいかなと思っておりますので、今後もドライブレコーダーの設置を計画的に進めていただければと思います。

細目3点目について、再質問をいたします。

ドライブレコーダーを設置している車両は全体で36.9%と先ほどの答弁にありましたけれども、一度に残りの車両全部に設置することは難しいと思います。まずは、使用頻度の高い車両ですとか、研修、出張などで高速道路を走行するような車両などがありましたら、優先順位を検討していただいて、計画的に設置をお願いしたいところですが、実際に設置するとしたらどのようなタイミングで設置することを検討されているのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） やはり一度にとすることは難しいと思いますので、年次計画でということになるかと思います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 計画を立てていただきながら、進めていただければと思います。

町有自動車での事故が起きないように、また、町有自動車を利用する職員の皆様が万が一事故に巻き込まれた際、保護にもつながると思いますので、今後、設置をお願いすると、職員の皆様の安全運転をお願いして、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（小川洋一君） 5番、益子純恵さんの質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後 零時 19分

再開 午後 1時 30分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

---

◇ 川 俣 義 雅 君

○議長（小川洋一君） 4番、川俣義雅君の質問を許可します。

川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 日本共産党、川俣義雅です。

質問に先立ちまして、先ごろの台風19号の被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

3項目、質問をいたします。

1項目めは、安心・安全な避難所にも利用でき得る施設の建設について。

2項目めは、まほろばおがわの経営について。

3項目めは、馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入問題についてです。

まず、第1項目の1点目に、台風19号の被害に備えた避難所についてですが、10月12日午前に開設した2カ所を、風雨が激しくなった夜になって移動しました。

開設前から、あそこでは土地が低くて水が出たときに心配だ、開設されてからもあそこには避難できない、そういう方々の声が多数寄せられています。

避難所の移動というのは決して好ましいことではないと思いますが、町長は今回の経験について、どのような教訓を得たか伺います。

2点目は、安心・安全を兼ね備えた本格的な避難所となり得る施設を、今こそ建設すべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

3点目は、備蓄品についてです。

先ほどの質問にもありましたので、毛布130枚、当日に要請したというのは断ったということですが、水や缶パンなど、食料品以外の段ボールやマット、毛布等の備蓄がどうなっているのか、状況を伺います。

以上、お願いします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 安心・安全な避難所になり得るような施設の建設についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、台風19号の際に、避難所を移動した教訓についてですが、当初空調設備、居住設備の整った馬頭総合福祉センター及び小川総合福祉センターの2カ所を選定いたしましたが、河川の水位が氾濫危険水位を超え、今後の降雨予測から、さらに水位が上昇する可能性があったため、避難者の安全確保を考慮し変更いたしました。

そのため、今後同様の災害が想定される場合には、開設する避難所の選定について想定外を考慮して、慎重に行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、安心・安全を兼ね備えた本格的な避難所となり得るような施設を建設すべきとのことではありますが、町では、現在、新たに本格的な避難所となる施設を建設する予定はございません。

次に、3点目、町の備蓄品の状況についてですが、主な物としては、保存水は500ミリリットルペットボトル3,500本、食料4,100食、毛布550枚、マスク5,200枚、発電機10台、暖房器具16台、投光器10台などとなっています。

なお、台風19号時に県に要請した毛布については、先ほどお答えしたとおり、備蓄分で賄えると判断し、要請を取り消しました。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） まず、1項目の1点目に関する再質問です。

両方の福祉センターには職員が常駐しています。そして、恐らく避難所として翌朝まで開設ということになれば、宿直というか、職員の配置はあったのだろうというふうに思いますが、夜になって、職員の配置、どのように考えていたのかお尋ねします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 開設いたしました2カ所の避難所、それから移動後の避難所については、災害時に避難所を担当する生涯学習課の職員で時間を割り振って、朝の避難所の閉鎖まで職員が張りついております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 移動した小川体育館への移動には、避難者がそれぞれ自分たちの車で移動したようです。町政懇談会ときには、町の車で移動したというふうに伺いましたが、ほとんどの方は自分の車で移動したようです。

ところによっては、移動中に二次被害に遭うということが今回もあったようです。それぞれの車で移動ということでしたけれども、安全対策はどうなっていたのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 当初は自主避難という形でした。当然、車で避難された方については、移動先の体育館まで車で移動されたものと思います。

町といたしましては、高齢者等、避難を希望する方、民生委員を通じて連絡を取り合いまして、町のほうで避難された方については、町の車で移動したと認識しております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 今後、移動するということはないかもしれませんが、移動する場所へのルートだとか、あるいは移動中のさまざまな事故等について、もっときちんとした準備というか、それが必要だったのではないかというふうに思います。

大体の人は、移動する場所はわかっていたと思いますけれども、ひょっとしたらその途中で大水が出て危ないとか、そういう場所があったということだって、この先は考えられます。

そういうことも含めて、移動してもらったのなら、そのルート、それから先導するとか、そういうことが必要ではなかったかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 参考にしたいと思います。

ただ、今回については、馬頭総合福祉センターにつきましては、徒歩でこの場所に、それから小川総合福祉センターにつきましては、真っすぐ一本道であります。その間に、もし冠水等をしているという状況であれば、その時点で移動される方に注意喚起していたかと思えます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

[4番 川俣義雅君登壇]

○4番（川俣義雅君） 移動した小川体育館についてなんですが、職員を宿泊させたのですか、させなかったのですか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 福祉センターから張りついていた職員が体育館のほうに移動して、張りついております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

[4番 川俣義雅君登壇]

○4番（川俣義雅君） 実際、避難した方に聞いた話です。

町の職員も、議員も、顔を見せただけで体育館の中にはくれなかった。非常に心細かった。台風の進路や被害状況、今後の見通しなど、何一つ情報が知らされなかった。朝になり、家に帰るのも自分で判断したということでした。

私は、衝撃を受けました。実際に町の職員が、きちんと張りついていたかどうかは、私は体験してないんですが、この方の体験談を聞いただけでは、私は議会としてもきちんと考えなければならないと思っています。つまり、町民の皆さんを避難所に入ってもらえばそれでいい。あとは、いわばほったらかしにしてしまったのではないかと深く反省しているところです。

ぐあいが悪くなる人も出るかもしれないし、要望などが出されたときの対応など、職員の配置は必要だと思いますが、避難所への人的配置について、町長の考えを聞かせてください。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町では、こういう災害のとき、避難所の対応とか、いろんな役割について、各課に割り振ってございます。

今回の避難所につきましても、当初の馬頭総合福祉センター、小川福祉センターにつきましても、担当のほうで張りついてやっておりました。

具体的には、生涯学習課だったんですけども、美術館の職員、あるいは風土記の丘資料館の職員まで、生涯学習関係の職員全員招集して、割り振りをして対応に当たった、このように認識をいたしております。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 実際、避難した方々と一緒に夜を過ごすということはあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 体育館のアリーナの中にいたかどうかということまでは認識しておりませんが、一晩中張りついておりました。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 認識の相違というか、実際に避難された方と、今のお答えとは、ちょっとずれているところがあるのかなというふうに思います。しかし、避難所に人的配置が必要だということは、それははっきりしていると思います。

2点目についての再質問です。

避難した方の声の続きです。

体育館は、とてもゆっくり休めるようなところではありません。誰かが歩けば音が響き、トイレも全て和式で使いにくい、とにかく不便で車椅子の人など、避難できないのではないのでしょうか。このように話されました。

体育館が避難所になっている、それは事実でありますけれども、体育館を避難所に行っていることについて、どうお思いでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 町のある施設を活用しての避難所ということになっております。

今回、緊急避難所として活用を要したわけですが、町の状況を考えれば、やむを得ない、適当な措置だったと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） これから避難する方の中には、さまざまな障害を持っている方もいれば、お年寄りの方々、赤ちゃんを抱えた方々など、いろいろな方が身を寄せると思います。

そういう方々が、今ある体育館で安心して休めないとは私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） その辺のところを当初考慮して、環境のいい総合福祉センターという選択をいたしました。しかし、そこについては、先ほどから答弁しているように、警戒水位を超えた、万が一を回避するために移動したということでございます。

体育館が避難所として適切かどうかということにつきましては、本来の目的は体育館であります。それを避難所として活用するということでもありますから、快適な状況をつくり出すには、先ほど午前中から答弁しておりますが、畳とか、仕切りとか、そういった対応でよい環境をつくるということにすることが最大できることかと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 体育館は、適当な広さがあるということで、みんなそこに入ってもらえばいいということでは、避難できない人が出てきます。

出入り口をフラットにしたり、トイレを洋式にしたり、個室があったりなど、たくさんの方々に安心して避難してもらうために、避難所という施設を抜本的に考え直す必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 体の不自由な人に関しては、福祉避難所というものを指定しております。町内の高齢者施設でございますが、そういったところと万が一の有事の際には、連絡を取り合って、体の不自由な方、そういった方を対象として、避難していただくという措置を考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 避難所についての考え方が、日本では100年前と余り変わっていないと言われております。いろんな写真などを見ると、今とは余り変わらないということがわかります。しかし、ヨーロッパなどでは、避難所であっても、人権が守られるべきだという考えで、個人のプライバシーに配慮した施設がつくられています。抜本的に改善していく時期ではないでしょうか。

今回、町が馬頭と小川の福祉センターを避難所としたのは、先ほども答弁がありましたよ

うに、冷暖房設備があり、比較的ゆっくり休めるということで設定したということで、その点はいいと思います。しかし、水害の恐れがある低地にあるということが徹底的な欠陥でした。そうであれば、安全な場所に、避難者の健康にも配慮された施設が必要ではないでしょうか。

地球温暖化が進行している中で、今後は経験したことのない災害が起き得ると言われています。町としても、重大な決意で対策を打っていく必要があるのではないかと考えます。町が、今まで蓄えてきた基金の中で、自由に使える財政調整基金、現在約26億円あると思います。この一部を、今こそ生かすべきではないでしょうか。

町の業者が全面的にかかわって、町有林の木材を活用して、いざというときには、しっかりした避難所にもでき得る施設を建設すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 川俣議員のおっしゃる快適な避難所ということでございます。

先ほど、総務課長のほうからお答えしましたとおり、馬頭の総合福祉センター、小川の総合福祉センター、これは本当に快適かという点、そうではないかもしれませんが、当町の施設の中では、避難所として快適に過ごせる施設だと思っています。

そういう点で、警戒水位を超えたということで、避難所を移動させていただきました。これは、移動しなくても大丈夫だったかもしれませんが、でも、警戒水位を超えたということで、私は常々職員に、空振りはいいけれども、見逃しはするんじゃないと。福祉センターに避難所を設定してしまった。そしたら、そこからどうするか、最善の方策を尽くさなければいけない、そういう意味で、空振りはいいけれども、見逃しはするな、その教訓で避難所を移動させていただきました。

福祉センターに比べると、馬中体育館、小川体育館、居住空間としていいところとは言えないと思います。ただ、当町としまして、いかに財政調整基金があったとしても、これは持続可能な町をつくっていくために必要なお金でございます。そういうほうに充てるのも、一つの方策かもしれません。ただ、避難所を目的とした建物を現在建てる気持ちといいますか、建てる計画はございません。ただ、今後建築するような建物はございますれば、そういったことを当然考慮しなければいけない、このように考えております。

そして、今ある既存の施設、これをより快適に暮らせるように、どういう手を加えたら避難所として、少しでも町民の皆様のためになるか、そういうことを考えなければいけない、このように考えております。



○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 持続可能な町にするために、その財政調整基金があるんだということですが、その大事な基金ですが、それを今ここで使う、そういう必要があるのではないかと、私はそういう事態に、今直面しているのではないかというふうに思っているのです。

何に使う計画か、具体的にはなっていないと思いますけれども、災害が本当に想定できないような、そういう規模になっている今こそ、基金の使い道ということでも、一つの案として考えられたらいかかと思えます。重ねて答弁を求めます。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 参考の意見としてお伺いをしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） よろしくお願ひします。

3点目の備蓄品についてです。

今回の避難者の皆さんの中には、水、缶パンと毛布を渡されたという方もいましたし、毛布だけを渡されたという方もありました。

缶パンや水などは蓄えるのに余り場所はとりませんが、毛布や段ボール、あるいはマットなどを備蓄するには広い場所が必要だと思えます。町に適切な備蓄場所はありますでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 長期になった場合、畳であるとか、間仕切りであるとか、必要になってくるかと思えます。そういった数につきましても、今回の災害を参考といたしまして、どのぐらいの数が必要であるか、その辺についても検討してまいりたいと。

備蓄する場所につきましては、食料品等につきましては3カ所に分散して分けておりますが、災害から3日分ぐらいの中での対応できる分ということで当初は考えておりましたが、それ以上長引くような場合には、その後の流通というんですか、事業者等と協定を結びまして、物資の補給に結びつけていきたいと考えております。

現在のところ、備蓄する場所については、膨大な場所については、3カ所以外にはございません。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

[4番 川俣義雅君登壇]

○4番（川俣義雅君） 災害が起きると、たとえ企業と協定を結んだとしても、那珂川町だけが災害を受けるということは想定しにくいと思います。いろんなところが同時に災害を受ける。今回の台風19号についてもそうでした。広範囲に被害が広がっています。そういうときに、那珂川町、あるいはほかの市や町も、企業と協定を結んでいるからといって、それらの物が十分に支給してもらえとは限らないと思います。やはり、自前である程度の物は備蓄しておく必要があるのではないかというふうに私は考えます。

先ほど言いました避難場所にもなり得るような施設の隣というか、一緒というか、そこに大型の備蓄倉庫を備えて、そこに段ボールとか、毛布とか、マットとか、そういったかさばる物も備蓄しておく必要があるのではないか、そのように考えています。ぜひとも、これから検討の中に入れていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） そのようなお考えがある参考意見としてお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

[4番 川俣義雅君登壇]

○4番（川俣義雅君） 第2項目の質問に移ります。

まほろばおがわの経営についてです。

9月議会で、まほろばの湯を管理運営している株式会社まほろばおがわの経営について質問をしました。

資本金3,000万円の3分の2を那珂川町が出資し、町長が代表取締役となっています。この株式会社まほろばおがわの社員就業規則について質問したところ、ハローワークから改正が必要だと指導を受け、改定作業を進めているとの回答です。

その後、就業規則を是正したと聞いていますが、町は株式会社まほろばおがわの就業規則の是正にどのように介入してきたのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） まほろばおがわの経営についてのご質問にお答えします。

就業規則の是正についてですが、ハローワークから就業規則に再雇用に係る規定を盛り込むよう指導があったとの報告を受けましたので、速やかに是正をするようお伝えしたところ  
です。

なお、11月1日付で是正したとの報告を受けたところです。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 再質問をします。

まほろばおがわの就業規則のどの部分が、ハローワークから指導を受けたのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） 答弁いたします。

就業規則の定年に関する規定の条項がございます。その中で、今まで定年は60歳の誕生月の末日をもって定年退職というようなことでうたっておりまして、そのただし書きの中で、定年に達した者でも、業務上の必要がある場合、会社は本人の能力、成績及び健康状態などを勘案して、選考の上、新たに採用することがあるというような条項でございましたが、最後の文言のところに、会社は本人の能力、成績及び健康状態などを勘案して、選考の上再雇用として65歳まで採用することがあるというような文言を訂正したところです。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 会社のことなんですけれども、65歳まで採用することがあり得るというところに是正したということなんです、そのような是正でハローワークのほうでは、それで結構ですということになっているのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 川俣議員に申し上げます。

質問の途中ですが、ただいまの質問は、通告された内容から関連質問の範囲を超えております。通告内容に沿って質問していただきたいと思っております。

川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 9月議会で、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、通称高年法について質問したところ、町長は存じ上げていると答えています。

しかし、町長が社長となっている株式会社まほろばおがわの就業規則は、再雇用の定めがないままで長い間変わることがありませんでした。

高年法は、定年を迎えた高年齢者が希望する限り、企業は65歳までの継続雇用をする制度を設けなければならないと定めています。

この高年法を知っていた町長は、60歳定年以降の雇用の定めのない株式会社まほろばおが

わの就業規則は是正する必要があると認識していたのですか、それとも法律に反しているけれども、是正する必要がないと認識していたのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 川俣君に再度申し上げます。

ただいまの質問は、関連質問の範囲を超えております。通告内容に沿って、簡潔に質問していただきたいと思います。

川俣君。

[4番 川俣義雅君登壇]

○4番（川俣義雅君） 就業規則の是正についての関与について、私は質問すると通告しています。

ですから、就業規則の是正について、どのように考えていたのかという、そういう質問です。なぜ是正しなかったということを知っているのではありません。是正する必要があると認識していたのかどうなのか、社長さんとして認識していたのか、町長の考えをお聞きしているのです。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 社長としての答弁は、差し控えさせていただきます。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

[4番 川俣義雅君登壇]

○4番（川俣義雅君） 私は、町長としての認識をお尋ねしているんです。町長としては、その就業規則、変える必要があると思っていたのか、あるいは変える必要はないと思っていたのか、その点をお伺いします。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町長としてというより、このご質問は民間会社の社長としてのご質問だと私は認識しておりますので、お答えできません。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

[4番 川俣義雅君登壇]

○4番（川俣義雅君） よく聞いてください。

私は、町長の考えを知っているのです。社長として、なぜ是正しなかったのかというふうには聞いていません。町長として、まほろばおがわの就業規則、高年法に照らし、これは合わないのではないか、これは是正しなければならないのではないかという認識を、町長としてお持ちだったかどうかを知っているのです。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 民間会社のことでございますので、町長としてお持ちだったのかどうか、そちらは答えを差し控えさせていただきます。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 町長は、町民の代表として、まほろばおがわの社長に就任しているわけですが、そういう責任感を全く感じていないというふうには私は思います。まほろばおがわの就業規則についても、それをリードする、どのようにしたらいいかということで、リードする、そういう関係にあったのではないかと思います。まほろばおがわの社長が変えなければ、それでいいということでは済まないと思います。町民の代表として、町長は深く関与していたわけですから、その就業規則、改めたほうがいい、あるいは再雇用の規定は入れなくてもいい、どのように考えていたのか。

では、質問を変えます。

この町の職員が、60歳定年を迎えたときに、65歳までこの役場で働くかどうか、職員として働くかどうか、それは職員に聞くことになっていると思いますが、どうでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 再任用制度と言いますが、制度がございます。

それで、定年退職者に対して、再任用、再雇用の意思があるか確認しております。

ただ、希望した人全てが採用になるというわけではございません。先ほど、ありましたが、成績であるとか、いろんな条件がございます。全て希望した方を雇用しなければならないというものでもないと認識しております。

以上です。

○議長（小川洋一君） ここで、休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 60歳定年であっても、それを過ぎても、本人が希望すれば、雇用しなければならぬ、雇用を継続しなければならぬというのが、高年法の決まりです。そのとおりに、やはりこの町の職員もそうですし、町が関与している企業についても、そのようにしていく必要があると私は考えます。

そういうことで質問をしてきたんですが、町長は高年法について完璧に一字一句把握しているわけではございませんが、存じ上げていると答えました。ということは、ほとんど把握しているというふうに捉えたいと思います。

そういうことで、このまほろばおがわの就業規則の是正に関与してきたのではないかと、いうふうに思うんですが、実際にその関与がどの程度であったのかということをお尋ねしているつもりです。

そういうことで、今まで高年法を知っているにもかかわらず、今まではまほろばおがわの就業規則に関与してこなかった。ハローワークから指導されて、初めて関与したというふうに私には思えてならないんです。そのことが事実かどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 関与につきましては、先ほど商工観光課長がお答えしたとおりでございます。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） ということは、ハローワークから指導がなかったならば、まほろばおがわの就業規則を変えることについて関与しなかったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 捉え方は、いかような捉え方をされても、私どもでそれに対してコメントはいたしません。

それから、それ以上のことにつきましては、会社内部の人事のことですので、お答えは差し控えさせていただきます。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 一言申し上げます。

会社内部のことについて、ハローワークが指導するということはあり得ません。法律に基づいて、その会社の就業規則が書かれているかどうか、それは会社内部の問題ではありません。日本全体の企業にかかわる、やはり法律に基づいて運営しなければならないという、そういう立場からの指導だったと思います。内部のことだから、答えられないということでは済まないと思います。

では、第3項目めの質問に移ります。

馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入問題に関してです。

今までの質問で明らかになったのは、県内から、現在福島処分場、この間視察をしてきましたけれども、福島処分場に運び込んでいる産廃の放射性濃度は、その約95%が2,000ベクレル以下であること、那珂川町内で生じているトーセンの焼却灰の濃度が1,500ベクレル程度で、これが町内の最高濃度であることです。

ですから、私は何度も馬頭処分場で受け入れる廃棄物の放射線量は、町民の安全第一で考えるなら、町と県が決めた4,000ベクレルまでではなく、2,000ベクレルを上限にすべきではないかと主張してきました。

今回、訪問してきた飯坂処分場でも聞いたことなんですが、お隣の山を1つ隔てた山形県の処分場でも2,000ベクレルを上限にしているというふうに聞きました。

町と県が結んだ環境保全協定の変更を求めて、これからも質問を続けたいと思っていますが、今回は搬入される廃棄物の放射線量をどのように検査するのか、そのことについて聞きたいと思います。

1点目は、馬頭処分場に搬入される廃棄物の放射線量をどのように測定するのか、測定方法を伺います。

2点目は、測定後の目視による展開検査は、どのように行うのか伺います。

3点目に、展開検査で疑わしい廃棄物が確認された後の再測定はどのように行うのか伺います。

4点目に、指定を解除された廃棄物やその焼却灰の搬入をどのように防ぐのか、それを伺います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） それでは、答弁をいたします。

馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入についてのご質問にお答えします。

まず1点目、搬入廃棄物の放射能濃度測定の方法についてですが、運搬車両ごと、放射能濃度を測定できる装置を設置し、搬入される全ての廃棄物の検査を行うと県から聞いております。

次に、2点目、測定後の目視による展開検査の方法についてですが、受け付け審査において放射能濃度の測定をした後、被覆施設内の埋立地において、不適物や契約外廃棄物の混入がないことを目視により確認すると聞いております。

次に、3点目、展開検査で疑わしい廃棄物が確認された後の放射能の測定はどのように行うのかについてですが、展開検査で、仮に疑わしい廃棄物が確認された場合は、改めて受け付け審査で使用する放射線測定装置で放射能濃度を測定すると聞いております。

次に、4点目、指定を解除された廃棄物の搬入を完全に防ぐためにも、搬入レベルを2,000ベクレルにすべきではないかについてですが、県内の指定廃棄物に係る解除手続が行われる際は、国と連携して当該廃棄物の処理先等について確認することとしておりますので、県営処分場に搬入されることはないかと県から聞いております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 再質問に入ります。

1点目の搬入時の測定に関してです。

放射能の測定、全て行うということなんですが、運搬車の荷物の何方かをサンプル的に測定するのか、全体的なトータルとして測定するのか、それともそうではない違う方法で測定するのか、具体的にどのように測定するのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 搬入される廃棄物の放射線を測定するという事で、同時にトラックスケールで廃棄物の重量を測定することで、放射能度を確認できる設備であると聞いております。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 具体的には、さっぱりよくわかりません。

では、測定した結果、何ベクレルと数字であらわされるのか、それとも4,000ベクレル以上か、以下で表示されるのでしょうか。いかがですか。



○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 参考までに、グリーンライフなかがわ46号、15ページに書いてございます。

放射能測定装置は、放射線検出器と台貫に構成されるトラック1台ごとに放射能濃度を測定できる装置でございます。事前にトラックごとに必要なデータを事前に登録して運用いたします。測定原理は、運搬してきた廃棄物から発生するガンマ線をシンチレーターにより測定し、廃棄物全体の放射線が出すエネルギーを算出します。そのエネルギーをセシウム137とした場合、発生能力ベクレルに換算し、運搬してきた廃棄物の放射能濃度とするものでございます。

一応、参考までです。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） ですから、その測定結果は数値として、何ベクレルとかというふうに出るのか、それとも4,000を境にして、これはそれを超えているか、超えていないかというふうに出るのか、どうなんでしょうか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 測定の濃度については、ベクレルとして換算するという事です。シーベルトをベクトルに換算するという形になります。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） ですから、4,000ベクレルを上回っているか、上回っていないかという表示が、例えば上回った場合には赤のランプがつくとか、上回ってなければ緑のランプがつくとか、あるいはそうではなくて、何ベクレルというふうに数値としてあらわれるのかどうなのかを聞いているんです。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 町から、お答えする内容については、このグリーンライフなかがわ、書いた内容までしか、お答えすることはできません。

今、議員さんから質問いただきました赤とか、緑とかという話については、まだ一切聞いておりませんので、お答えすることはできません。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 以前、2,000ベクレルを上限とした場合に、コストがかかるという答えがありました。

そのことともかかわるんですが、どういう表示の仕方がされるのかどうなのか、やっぱり具体的に県のほうに確かめて、後ほどお答えいただきたいと思いますが、いいでしょうか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 確認しまして、お答えできることにつきましては、お答えしたいと思います。

まだ決定されていないこともございますので、確認してお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） では、2点目の目視により展開検査についてです。

搬入される場所に出向いて行って目視するのか、あるいは監視所から、つまり、ある程度離れたところから見るのか、それはどうなのでしょう。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 今、ご質問いただいている内容につきましては、県が運営する事項でありまして、県の広報紙グリーンライフなかがわにおいて、既に公開されているものについてはお答えすることはできますが、以外のものにつきましては、町が実際行うものではございませんのでお答えすることはできないものとご了承いただきたいと思っております。

ただ、議員さんのほうからいただいた内容につきましては、県にお伝えします。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） つまり、目視が本当にできるのか、できないのかという、そのよう問題でもありますので、きちんと確認をしてもらいたいと思います。

それから、目視による展開検査なんですけれども、何をもって異常とするのか、異常なものについては、再検査をするということになってはいますが、何をもって異常とするのか、例え

ば搬入された物が均一になっていないとか、根拠をお聞きしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 先ほど申し上げましたが、運営、展開について、今、議員さんからいただいた内容につきまして、県に確かめたいと思います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

[4番 川俣義雅君登壇]

○4番（川俣義雅君） 先ほど、再検査は受け付けにある装置で行うというふうにお答えになったと思います。

再検査というのは、すぐにできるのでしょうか。そして、再検査した結果、これは受け入れられないとなったならば、展開された物はどうなるのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） わかっている範囲でお答えします。

展開検査の仕方で、先ほど不適物や契約外廃棄物の混入のないという形で確認するという形をお答えしました。

不適物でございますが、これは環境保全協定の受ける14品目以外の物が入った場合について、これははじかれるということのようです。

それと、契約外廃棄物、これにつきましては、搬入時の業者が持ってきますマニフェスト以外の持ち込みの廃棄物、そちらがあった場合については、はじくという形をとっているということでございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 課長に申し上げます。

ちょっと早口になってしまって、聞き取りづらいところがありますので、ゆっくり答弁をお願いしたいと思います。

川俣君。

[4番 川俣義雅君登壇]

○4番（川俣義雅君） 受け入れ基準以外の物は受け入れられないということなんですが、展開してしまったということは、トラックから開けたということですよ。

開けた物を、受け入れられない物があるので運搬車に戻すということですか。それが本当にできるのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 先ほどの答弁と同じでございますが、再度トラックスケールのところで再測定すると聞いております。

以上です。

○4番（川俣義雅君） すみません。ちょっと、今聞こえなかったものですから、もう一度お願いしたいと思うんですが。

○議長（小川洋一君） 課長、もう一度、今の答弁、お願いします。

○生活環境課長（大武 勝君） 先ほど申し上げましたが、その中で展開検査をした物につきましては、再度搬入時のトラックスケールのところで測定すると聞いております。戻すというように聞いております。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） いや、私が質問したのは、展開検査して、これは基準以外の物が入っているとなった場合に、またその運搬車にきちんと戻すことができるのかということを知っているんです。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） そこは戻すものと考えております。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） そうすると、少なくとも搬入してきた運搬車ですけれども、目視で異常が確認されたか、されないか、そこがはっきりしなければ、現場を離れることができないのではないのですか。搬入して、それですぐに展開して、すぐに現場を離れるということとはできないのではないのですか。

搬入された物が、本当に展開してみて、それで再検査が必要かどうかということがわからなければ、現場を離れることができないというふうに私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） この場で、先ほど申し上げましたが、県に関する運営状況について、町に対しまして、質問されましても、お答えすることは、非常に困難だと考えておりますので、もしよろしかったならば、その議員さんから、そういった提案書がございませ

たらば、いただきまして、県に伝えていきたいと思います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 私がちょっと考えただけでも、そういうことが考えられるんで、町のほうとしても、いろんな場合を想定して具体的にどうなのか、県のほうと詰めて話をしてもらいたいと思うんです。

この町の住民にとっては、この産廃処分場、しかも単なる産廃処分場ではなくて、放射性物質が入ってくる、この町にない、この町にあるものの2倍を超える放射線量を含んだ物が入ってくるという、そういう事態ですから、これは非常に心配なんです。

そういう心配を、先んじて考えてもらって、県と本当にとことん突き合わせていただきたいというふうに思います。

では、4点目の本来搬入できない廃棄物の搬入をどうするのかに関してです。

県内に1万3,000トンあるとされてきた指定廃棄物の放射線量、徐々に下がっていきます。

馬頭処分場が営業している12年の間に、8,000ベクレル以上の指定廃棄物が4,000ベクレル以下まで下がるものが出てくるということが可能性として考えられるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 今のところ、測定値の数値がございませんので、答えることはできません。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 測定して答えてくれと言っているのではないんです。可能性があるかとして、あるのかどうなのかを聞いているんです。

今、8,000ベクレル以上の指定廃棄物と言いましたけれども、残っているのはセシウム134と137と言われています。134の場合には、半減期が2年ということですので、もうほとんどなくなっていると思われれます。しかし、セシウム137のほうは半減期が30年ですから、これはまだまだ残ると、処分場の営業、12年を過ぎても、まだまだ半減期に届かないと、そういうことだと思いますが、仮に測ったときの線量が8,000ベクレルで、そのうちの半分がセシウム134、半分がセシウム137だったとすると、現在は4,000ベクレルを下回っていると

ということが十分考えられます。

しかし、それが2,000ベクレルを下回るということは考えられるでしょうか、あと3年後、営業が始まる、それから12年間たったときに、8,000ベクレルだったものが2,000ベクレル以下になるということは考えられるでしょうか、どうでしょうか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 測定をした後に、その数字がどうなっているかはわかりませんので、この場ではお答えをすることはできません。

○議長（小川洋一君） 川俣君。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 仮に、134と137が半々だったとして、4,000ベクレル、4,000ベクレルで、片方の4,000ベクレルが137だったとして、これは半減期が、先ほど言いましたように、ずっと長いものですから、4,000が2,000に下がるということはありません。

ですから、仮に半々だというふうに思って、そこのところがちょっと実際にはよくわかりませんが、普通半々だと仮定するのが妥当だというふうに思います。

そうすると、町長がかねてより指定廃棄物を入れることは絶対にないと言ってきました。しかし、どういう過程を経てかわかりませんが、入れてはならない物が入ってくるという可能性だって、産廃処分場の場合にはあり得ると思います。

その可能性をゼロにするには、2,000ベクレル以上は受け付けないということにすれば、仮に指定廃棄物だった物が搬入されたとしても、そこでストップをかけることができると私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 川俣議員の持論、今伺っていました。

8,000が半々で4,000、4,000、全て仮定の話だと思っています。それが2,000まで来るかどうか、可能性はあるか、私はお答えできません。

ただ、私が公言していますのは、一旦指定廃棄物として、色をつけられた物、これは全て線量が下がろうが、国の責任で処分すべき、そのように申し上げていますし、県もそのように、私の言い分を理解してくれています。

ですから、一旦指定廃棄物と指定された物、これは間違いなく国の管理がされますので、当処分場には搬入されない、このように考えております。

○議長（小川洋一君） 時間です。

〔4番 川俣義雅君登壇〕

○4番（川俣義雅君） 以上で、質問を終わります。

○議長（小川洋一君） 4番、川俣義雅君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は、午後2時45分といたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

---

◇ 福 田 浩 二 君

○議長（小川洋一君） 1番、福田浩二君の質問を許可します。

福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 1番、福田浩二です。

一般質問の前に、先日の台風の影響で被災されました町民の皆様にはお見舞いを申し上げます。

それでは、通告書に基づき、大きく2項目について一般質問を行います。

第1項目として、学力向上における今後の対策と公表について。

第2項目として、起業支援及び雇用支援のあり方についてです。

以上、2項目について質問いたします。執行部の簡潔な答弁を期待します。

約半世紀前、私たちが幼かったころ、科学少年漫画やテレビで見ていた夢のような話、テレビウオッチやAIロボット、自動運転の自動車など、今では全て現実となり、特別なスーパーヒーローや天才ではなく普通の人が使っています。わずか50年の間に積み重ねてきた科学技術や工業技術、人々の努力の集積と言えらると思います。

昨年10月、本庶佑教授がノーベル医学生理学賞を受賞し、本年も10月には吉野彰氏がノ

ーベル化学賞を受賞いたしました。世界の進歩は物すごい勢いで動いています。当町においても、おくれることなく、率先して先に進む人物を輩出したいと思い、努力していきたいと思います。

平成30年度の全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査において、当町としては上回る、同程度、下回るの3段階で表示されておりましたが、昨年度同様、多くの科目が同程度という結果が出ております。

平成30年度的那珂川町の結果概要の報告と対策では、昨年12月の議会定例会の一般質問前でしたので、過去3年度とほとんど変わらない結果でした。

それでは、(1)令和元年度の全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の結果がそろそろ出ると思いますが、町教育委員会としては、令和元年度の調査結果をどのように捉えていますか。お尋ねいたします。

(2)令和元年度全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の調査結果をもとに、町教育委員会としては、当町の児童及び生徒の学力に、今後どのような対策、目標を考えているのか伺います。

(3)昨年12月定例会で公表の仕方について質問し、市町村の広報を参考に検討するという答弁をいただきました。再度、学習状況調査の報告と対策の公表の仕方についての検討の結果を伺います。よろしく願いいたします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

〔教育長 吉成伸也君登壇〕

○教育長（吉成伸也君） それでは、学力向上における今後の対策と公表についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査結果についてですが、報告書のとおり、全国・県の平均を多くの項目で下回っているという結果となりました。

これまで、学力向上対策に取り組んでまいりましたが、今後さらなる対策が必要と考えております。

次に、2点目、児童・生徒の学力について、今後の対策、目標についてでございますが、来年度策定予定の第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画の内容に合わせまして、教育振興基本計画の策定を予定してございます。

その中で、新学習指導要領の内容や学習状況調査の分析も踏まえ、検討した上で教育振興基本計画に目標を盛り込み、目指す方向性を公表してまいります。



今後の対策としましては、次年度以降、3つの施策の展開をしてみたいと考えております。

1つ目は、小学校における一部教科担任制の導入でございます。現時点では、外国語科、算数科において、専科教員を配置しまして、より専門性の高い指導を展開したいと考えております。

2つ目は、数学科の結果が思わしくないことから、中学校数学科の授業をチームティーチングで実施したいと考えております。このことによって、よりきめの細かい指導、少人数による指導が期待できるものと考えます。

3つ目は、3歳から15歳までの12年間を一貫した外国語教育を実施してみたいと思います。来年度から小学校で外国語科が正式教科として実施されます。外国語の習熟は、幼少のころからの積み重ねで身につくものと考えます。那珂川町の子供たちは、幼いころから外国語に触れることで、自信を持ってグローバル社会を生き抜いていけるように支援をしてみたいと思います。

次に、3点目、学習状況調査の報告と対策の公表の仕方についてですが、今回の調査から、結果の分析基準を変更いたしました。

議員の皆様には、過日の全員協議会で公表させていただきましたが、昨年までの3段階から4段階に改善をいたしました。このことによりまして、平均より上回っているか、下回っているかが明確になったものと理解しております。

また、結果の分析においては、各学校の取り組みを踏まえ、成果並びに改善の必要なところ、より詳細に示すことができたと考えています。

この後、町広報紙並びに町ホームページにおいて公表をいたします。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） （1）の再質問を行います。

調査結果が、多くの科目で下回るという結果になったとおっしゃいましたが、この原因はどのようなことだと考えていますか、お尋ねします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） 原因についてですけれども、各学年、教科によりまして、原因は異なっております。つまり、限定をなかなかできないというところが、学力向上の難しいところではないかなと考えております。

児童・生徒の学習意欲の問題、教師の指導力の問題、家庭での学習環境の問題など、複合的な要素が原因ではないかと理解してございます。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） （2）について、再質問いたします。

第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画の内容に合わせて、教育振興基本計画の策定を予定しているとおっしゃいましたが、その内容はどのようなものになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） ただいまの質問にお答えをいたします。

教育振興基本計画というのは、教育基本法第17条において定められました努力義務でございまして、国の教育振興基本計画を参考に、地域の実情に応じて定める教育施策に関する基本的な計画でございます。

本町におきましては、平成28年3月に教育の振興に関する施策の大綱、いわゆる教育大綱を定めてございます。その期限が、来年度で一旦の終了をいたします。それに合わせまして、今後5年間の大綱によりまして、そこに盛り込む予定でございます。

その中に、教育を取り巻く現状と課題、幼児教育、学校教育、社会教育において、各施策に対して努力目標、それから目指す方向性などを示したものでございます。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） これから専科教員を配置するとのことですが、現在の教員配置はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） ただいまの質問にお答えをいたします。

那珂川町には、ある特定の教科を担当する専科教員というのは配置されてございません。

教職員は、国・県の予算によって配置されているんですけども、それはあくまでも定数によって決められてございます。ただ、国・県では定数よりも多く、いわゆる加配ということで教員を配置していただいておりますが、その教員は、主に国語、算数、数学、理科といった授業を複数で行うため、いわゆる学力向上を目的とした配置となっております。

本町内では、馬頭東小学校を除く、全ての小・中学校に1名ずつ配置されております。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 3歳から15歳までの12年間の外国語教育を実施するに当たって、その成果をどのような形で確認しようとしているのか、お尋ねいたします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） 外国語教育の成果について、お答えをいたします。

来年度からは、小学校で外国語教育が教科として実施されますけれども、文科省が示しているのは、小学校3年生から中学校3年生まで、いわゆる7年間でございます。

那珂川町では、現在もこども園を訪問して、3歳児から5歳児に、英語に親しむ活動、これを行っております。さらに、小学校1年生と2年生にも年間15時間程度、外国語活動を実施しております。

次年度からは、この年代の外国語教育を充実させまして、小学校3年生につなげていきたいと考えております。

この成果についてなんですけれども、教科になりますので、いわゆる外国語科においても、通常の学習評価、これをしなければならなくなります。その学習評価を重視していきたいと思っております。

また、いわゆる英語検定試験等、外部試験、これを取り入れた評価も検討してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 英語検定試験等、外部試験を取り入れるとのことでしたが、児童・生徒が、自分の実力を評価できる、また父兄の方たち、家族の方たちにわかりやすい検定試験などの導入を無償化を含め、ぜひ検討してもらいたいと思います。

今後の大学入試の英語においても、話す、聞くに重きを置いております。

他の市町村に先駆けて、英語に強い町にしていきたいと思っております。

それでは、（3）の再質問に移りたいと思っております。

町広報紙やホームページで公表するとのことですが、現在の公表スタイルは、広報なかかわのA4版の半分しか公表していませんでした。

昨年も言いましたが、町教育委員会が伝えたいことの半分も伝えることができないと思うのですが、今までの公表スタイルを踏まえて、これで十分だと考えているのでしょうか、お

伺いたします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） ただいまの質問にお答えをいたします。

公表のための媒体、それぞれに特徴がございます。

広報紙は、今議員ご指摘のとおり、限られたスペースになるので、詳細については、なかなか公表しにくいという点。それからホームページは、全体を掲載することはできるんですけども、インターネット環境が必要だったりとか、ハードとソフトの面で制限があると認識しております。

その点については、課題があると考えております。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） より詳細な内容を記したリーフレットのような物を作成して、保護者や住民に啓発するような予定はないのでしょうか、伺います。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） ただいまの質問にお答えをいたします。

確かに議員ご指摘のとおり、ただいまの課題なども含めまして、他市町の公表形態を調査研究させていただきまして、いわゆる学力・学習状況調査の問題というのが、どのような問題になっているのかといったようなことも、保護者や地域の方に十分ご理解いただけているのかどうか、そういった課題もございます。

それらの問題の一部なども取り入れながら、リーフレットなど、保護者、地域住民にも周知できるような広報を検討してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の調査結果を踏まえて、まずは栃木の平均、全国の平均に学力が上がることを期待します。

昨年の答弁に比べると、かなり具体的に対策を練っていると思います。英語検定試験の無償化を検討し実行していただきたいと思います。

また、当町の調査結果を最大限に生かし、広報においても、詳細で充実した内容のものをリーフレットの活用も含め、これからの子育て世代の方たちやおじいちゃん、おばあちゃんにもわかるような広報紙を期待して、1項目めの質問を終わりにしたいと思います。

それでは、2項目めの起業支援及び雇用支援のあり方について伺います。

現在、当町において、企業立地の促進、産業の振興と新たな雇用の創出を図るため、企業立地奨励金、雇用促進奨励金などの優遇助成措置が施行されてきました。

また、本年度からは若い子育て世代の経済的な負担の軽減を目的とした子育て支援住宅及び子育て支援施設を整備することで、町外からの人口流入の促進、定住化を図るとともに、その世代が地域に溶け込み、自治組織の担い手となることにより、地域活性化を促進するための子育て支援住宅エミナール那珂川を建設しております。

当町としては、人口減少を食いとめるため、起業に対する優遇措置、若い子育て世代への住宅支援などを行い、中小企業に対しては資金融資を行っております。

そこで、伺います。

(1) 平成29年度から今年度まで、約3年間の起業件数はどのぐらいなのでしょう。

(2) 新しく事業を起こす起業家のための起業支援の施策を伺います。

(3) 若い方たちが、当町に来ていただく、定住していただくためにも、働く場所を考えなければなりません。当町には、雇用促進奨励金制度があるが、その他に雇用支援のための施策を考えているのか、伺います。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） それでは、起業支援及び雇用支援のあり方についてのご質問にお答えします。

まず1点目、平成29年度から今年度までの起業の件数についてですが、町が把握している範囲で、平成29、30年度ともに2件ずつ、今年度は現在まで1件となっております。

次に、2点目、起業支援のための施策についてですが、昨年度の12月議会で制定された那珂川町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく、那珂川町中小企業・小規模企業振興基本方針におきまして、3つの取り組み方針を定めております。

1つ目は、創業支援事業計画です。これは産業競争力強化法に基づくもので、平成28年に国の認定を受けており、町、商工会、栃木県産業振興センター、金融機関などと連携して、創業の支援体制を組むものとなっております。

2つ目は、空き店舗等活用促進事業補助金です。これは、那珂川町地域資源情報バンクに登録されている店舗を改修して、商売を始める方に、その改修費用を補助するものとなっております。

3つ目は、那珂川町中小企業振興資金です。これは、那珂川町中小企業者に対する融資に

関する条例に基づく融資で、本年度の4月より創業予定の方や創業間もない方を対象とした融資ができるように変更したところです。

次に、3点目、雇用促進奨励金制度以外の雇用支援のための施策についてですが、現在の補助金制度は雇用促進奨励金のみであり、県内、他市町の制度なども参考に検討したいと考えております。

また、ハローワークと連携した合同就職面接会も、年2回開催しており、今年度は新たな取り組みとして、那須烏山市ハローワークと連携しての説明会を11月に開催したところです。

以上です。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） （1）の再質問に入ります。

もし、差し支えなければ、その職種を教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。また、那珂川町の融資制度を活用したのでしょうか、伺います。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

職種につきましては、飲食店が主でございまして、また移動販売などでございます。

町の制度融資につきましては、利用はしてございません。

以上です。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） （2）について、再質問いたします。

産業競争力強化法という法律に基づいて認定された市町村が、創業支援事業のうち、経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識の全ての習得が見込まれる継続的な支援を創業者等に対して行う事業の認定特定創業支援事業という事業がありますが、当町としては、この認定特定創業支援事業の認定を受けているのでしょうか。受けている場合は、どのような事業をしているのか、またどのような事業を考えているのか、伺います。また、受けていない場合は、なぜ認定を受けていないのか、お聞きします。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） まず最初に、創業支援事業計画の認定でございしますが、先ほど答弁をさせていただいたとおり、認定を受けてございます。

この特定創業支援事業につきましては、創業支援事業計画のメニューの一つで、公益財団法人栃木県産業振興センターが行っている創業希望者向けの事業で、大きく2つの事業を行っております。

1つ目に、創業希望者サロンという事業で、創業者に対する個別相談や講演会、交流会を通じまして、創業の後押しをするものです。

2つ目が、創業サポートアカデミーという事業で、ビジネスプランの練り上げを集中的にサポートするプログラム提供を行い、実際に利用可能なまでにブラッシュアップを行うものです。

いずれの事業も、1カ月以上かつ4回以上出席し、知識を身につけた者に修了証が交付されます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 認定特定創業支援事業に基づく、各種創業希望者サロン、創業サポートアカデミーの事業は大変素晴らしい事業だと思いますが、この事業、個別相談、後援会、交流会、講習会などを町民の方々、また町外の方々にお知らせしているのか、伺います。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） ご質問にお答えをいたします。

町では、町のホームページを通じて事業内容をお知らせしているところでございます。さらに、そちらを開いていただきますと、県の創業支援資金制度を説明したホームページへ誘導するようなつくりとなっております。

周知方法につきましては、内容の充実だけではなくて、広くこのような制度があるということを知っていただけるように、今後も周知の方法につきましては検討してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） （3）の再質問に入ります。

この雇用促進奨励金は、企業立地奨励金を受けることに該当した企業が受けられる奨励金です。

小企業者、これから事業を起こす起業家にとって、雇用促進奨励金は受けづらい制度では

ないでしょうか、お伺います。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） 議員のおっしゃるとおり、小規模起業者にとりましては、なかなか受けづらい制度でございます。

このようなことも勘案しまして、今後、雇用促進奨励金制度の新たな創設に向けまして、調査検討をしてみたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 先日、先輩の方より、益子町の起業支援補助金と雇用支援奨励金のパンフレットをいただきました。

大変興味を持ち、益子町に伺い、最新のパンフレットをいただきました。

益子町の起業支援補助金というのは基本補助金は30万円なのですが、特定創業支援事業の支援を受けた方、また受けている方に対して、空き店舗活用、町内金融機関からの融資を受ける、事業開始年齢に応じて加算が加わり、限度額100万円の補助金が受けられるというものでした。

また、特定創業支援事業を受けた方、または受けている方に対しては、事業所賃借料補助金、限度額72万円が受けられるという特典もありました。

雇用支援奨励金に関しましては、事業主に対して若年者を正規雇用して3年がたった場合、若年者1人につき10万円、若年者に対しても3年間就業した場合、10万円を受け取れるというものでした。もちろん限度額はあるものの、大変ユニークなアイデアだと思いました。

ただ、申請受け付け開始は3年間の就業ということで、令和2年4月1日からなので、益子町としてはどのような展開になるかわからないということでした。

私としましては、益子町の起業支援補助金、雇用支援奨励金のようなユニークな施策をもとに、那珂川町での起業、雇用、就業を進めていただきたいという提案をして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 1番、福田浩二君の質問が終わりました。

---

◎散会の宣告



○議長（小川洋一君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

散会 午後 3時19分